

平成30年度厚生労働科学研究終了研究課題の成果表

第111回 科学技術部会	参考資料 2-3
令和元年 7月25日	

出典:国立保健医療科学院 厚生労働科学研究成果データベースより(令和元年6月17日集計)

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(特許)		学会発表		特許(件)		その他		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
1	真のエイジング・イン・プレイス実現に向けた包括的実証研究	28	30	政策科学総合研究(政策科学推進研究)	田宮 菜奈子	本研究では以下の関連を示した。介護保険サービスの利用、市区町村の公民館数、往診を実施する診療所数と在宅生活継続(全国介護レセプトの分析)、身体清拭や排泄の介護と長時間介護(国民生活基礎調査の分析)、訪問診療の利用と在宅生活継続(地域の医療介護レセプトの分析)、介護について話すことと介護負担、通院する医療機関数と多剤併用、社会的支援と抑うつ症状改善(アンケート調査の分析)。また、緊急ショートステイ利用による介護費用抑制額を試算した。これらは先行研究で示されておらず、学術的意義は大きい。	本研究から、在宅生活を継続するためには、個人における訪問診療の利用や介護保険サービスの利用、市区町村における住民の交流の場の整備、診療所に対する往診実施の促進が有用である可能性が示唆された。また、介護時間や介護負担に関連する要因(介護を行う動作、家族との話し合い、社会的支援)が示されたことで、効果的な家族介護者支援が可能になると考えられた。また、つくば市事例検討会のデータを用いた研究では、現場のPDCA実施を支援し、困難事例の課題の整理と対策の検討に貢献した。	該当なし	本研究において緊急ショートステイサービスの整備による介護費用抑制を試算した。その結果の具体的な政策への反映として、つくば市のモデル事業としてショートステイの空床を知らせるシステムを提案し、事業継続中である。成果を検討しつつ今後も展開していく予定である。	国内学会や国際会議等において、研究代表者である田宮菜奈子が本研究の成果に基づき、地域データの意義や地域包括ケアシステムに関する講演を行った。講演に対する国内外からの反響は大きく、新たな共同研究にもつながっている。また、田宮は厚生労働省におけるデータヘルス改革推進本部のアドバイザーに就任し、本研究より得られた知見を活かした発言を行っている。	0	1	0	0	4	1	0	0	0	0	25
2	都道府県医療費適正化計画推進のための健診・医療等の情報活用を担う地域の保健医療人材の育成に関する研究	29	30	政策科学総合研究(政策科学推進研究)	横山 徹爾	第3期都道府県医療費適正化計画のPDCA推進のために、医療費に関する「見える化資料」および「都道府県医療費適正化計画推進のためのデータ活用マニュアル」を作成した。都道府県や保険者等でデータ活用が推進されることが期待される。	なし。	医療費に関する「見える化資料」とその読み解き方を解説した「都道府県医療費適正化計画推進のためのデータ活用マニュアル」を作成した。	なし。	都道府県医療費適正化計画担当者を対象としたワークショップを開催し、「見える化資料」の活用方法について解説しグループワーク演習を行った。開発した見える化資料等はいくつかの自治体・保険者ですでに活用されている。	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	
3	医療費適正化に向けた生活保護受給者の医薬品処方および生活習慣病の実態調査:大規模レセプト分析	29	30	政策科学総合研究(政策科学推進研究)	高橋 由光	生活保護受給者の「健康管理支援」は、生活保護制度の本来の主旨と合致しており、「健康管理支援」と「医療費の適正化」を同時に推進することは切実な課題であり、データに基づく基づく、より詳細な基礎情報が必要となっている。生活習慣病(糖尿病、高血圧症、脂質異常症)において、有病割合が増加傾向であること、後発医薬品の使用が促進されていること、主治医への受診促進が必要であることが示された。	該当なし	該当なし	社会・援護局関係主管課長会議(平成31年3月5日)、第5回社会保健審議会生活困窮者自立支援及び生活保護部会(平成29年7月27日)、第5回生活保護受給者の健康管理支援等に関する検討会(平成29年4月7日)。	高橋由光、仙石多美、生活保護受給者の生活習慣病罹患および受診状況、医療扶助レセプト分析(シンポジウム17 生活保護受給者を対象とした健康格差対策の今後)、第76回日本公衆衛生学会総会:鹿児島、2017年10月31日-11月1日。生活習慣病に罹患している生活保護受給者の割合は? 2019年4月13日。Web医事新報(日本医事新報社)	5	5	0	0	13	5	0	0	0	0	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(特許)		学会発表		特許(件)		その他			
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及		
4	大規模データを用いた漢方製剤のアウトカム評価および費用分析に関する研究	30	30	政策科学総合研究(政策科学推進研究)	康永 秀生	本研究は大規模医療データベースを用いて、漢方製剤のアウトカム評価及び費用分析、および漢方製剤に関する医療現場におけるプラクティス・パターン分析を行った。	既存の大規模データベースであるDPC (Diagnosis Procedure Combination) データベースおよびJMDC Claims Databaseを用いて以下の分析を実施した。(i)大建中湯の慢性閉塞性肺疾患後期高齢患者における再増悪入院または死亡リスク低下(ii)半夏瀉心湯のイリノテカン忍容性に対する改善効果(iii)妊娠悪阻に対する漢方薬治療の安全性と有効性(iv)癌入院患者に対する漢方薬治療のプラクティス・パターン上記を原著論文3本にまとめた。	なし	大規模データベース研究という新たな手法を用いて漢方製剤のエビデンスの確立に貢献するとともに、入院医療等で用いられる漢方製剤の有効性や費用を明らかにすることにより、日常臨床における漢方製剤の役割やその位置づけを明確にできた。	2019年2月5日に『国民の健康と医療を担う漢方の将来ビジョン研究会2018』で研究内容を報告した。	0	3	0	0	3	0	0	0	0	0	0	
5	医療行為にかかわる分類の国際比較とその改善や利用価値の向上に資する研究	28	30	政策科学総合研究(統計情報総合研究)	川瀬 弘一	WHOは国際統計分類(WHO-FIC)の中心分類として、ICDとICF、ICHIを設けている。ICD、ICFはWHOによって承認され各国に使用の勧告がなされているが、ICHIは現在開発中で、もう間もなく完成する。ICHIがWHOによって承認されると国際統計報告、診療報酬体系等を含め、幅広く影響を及ぼす可能性があり、ICHI開発の情報収集・分析、ICHI開発に対する体制作りの役割を果たしている。	ICDはわが国のDPC/PDPSの疾病分類として臨床に使用されている。診療報酬コード(Kコード)は体系化されたものでない。ICHIの基本構造と類似している外保連コード(STEM7)とのマッピングを行うことは、今後ICHIの国内利用が始まるにあたり、スムーズに取り組み始める。	特に予定はない。	外保連試案コードは平成30年度診療報酬改定で、データ提出加算で提出を求めているデータとして、KコードにSTEM7を併記することが定められている。本研究の成果である「KコードSTEM7対応表」は厚生省ホームページに掲載されている。	第96回診療情報管理士生涯教育研修会モーニングセミナーで「医療行為の国際分類(ICHI)について」の講演を行い、多くの診療情報管理士にICHIの概要を説明できた。また第38回医療情報学連合大会でシンポジウム「医療情報の国際標準化の状況と動向」として「WHO-ICHI医療処置手術コード標準化の動向と外保連手術コードSTEM7との比較」を発表した。	0	0	2	0	3	0	0	0	0	0	0	0
6	患者調査における総患者数推計の妥当性の検証と応用に関する研究	29	30	政策科学総合研究(統計情報総合研究)	橋本 修二	患者調査における総患者数の新しい推計方法について、レセプトデータと保健医療統計データに基づいて妥当性が検証されるとともに、様々な面への応用の有用性が示唆された。	特記事項なし。	特記事項なし。	国の基幹統計である患者調査における、総患者数の新しい推計方法への変更にあたっての根拠資料を提供した。	特記事項なし。	2	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	
7	国際生活機能分類の統計への活用に関する研究	29	30	政策科学総合研究(統計情報総合研究)	筒井 孝子	ICF項目を用いた研究は、これまで多くの国で実施されているが社会実装されている国は少ない。本研究において、介護分野における活用および社会統計に活用できるWHO-DAS2.0の簡易版評価票を開発した。これらの成果は、いずれも新規性が高いものであり、学術的にも意義があるものと考えられた。	外国人の介護技能実習制度における介護技術習得過程をICFで評価するためのコアセットを開発し、フィールドテストによってその妥当性を検証した。これを契機として、ICFを用いたOJTのツールがより普及されれば、介護領域におけるチームケアを推進する一助となるものと考えられた。WHO-DAS2.0については、ICD-11のVチャプターにも導入されたことから、定量化できるICF評価ツールとして統計にもさらなる活用が期待されるため、本研究で簡易な評価票を開発したことは社会的意義が大きいものと考えられた。	社会保障審議会(統計分科会生活機能分類専門委員会)で、本研究の成果を発表し、国際生活機能分類(ICF)の普及のひとつの取り組みとして参考にされた。	本研究で開発した介護技術実習における技能習得過程をICFで評価するためのコアセットは、外国人の介護技能実習制度におけるOJTのための定量的な技術評価としての活用が期待でき、介護人材養成においてもICFの国際的普及においてもインパクトがとても大きいものと考えられた。	WHO-FIC Annual Meeting 2018、日・WHOフォーラム2018、第7回厚生労働省ICFシンポジウムなど国内外のICFに関連するフォーラム等で本研究の成果を発表し、ICFの普及に貢献した。	0	0	2	0	9	1	0	0	0	0	3	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(特許)		学会発表		特許(件)		その他		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	実施	普及	
8	ICD-11 β版フィールドテストにみられるコーディング上の問題点の分析	30	30	政策科学総合研究(統計情報総合研究)	末永 裕之	ICD-11を導入するにあたりパソコン上でコーディングを行うため、技術面における技術的習熟及びサポート、機能面における検索及びヘルプ機能の充実、紙ベースでのマニュアルの作成が大切なこと、複数分類及び追加コードに関する知識の普及と啓発、学術的側面として日本の疾病構造との細かい整合等が大切であることが本調査研究から判明した。ICD-11の機能的な特徴として、複数の分類体系が一元的に管理されICD-10以上に本質的な構造や用語の理解が求められ更なる教育と啓発の必要性を裏付ける結果となった。	今回、ICD-FITというツールを介しての研究で実際のICD-11の運用とは異なると思われるが、日本と疾病構造が異なる損傷、循環器、妊娠、日本と医療制度が異なる「要因及び保健サービスの利用」などについては和訳の問題も含めて課題があると考えた人が多くいたことを踏まえ、わかり易い注釈など臨床への対応の整備が望まれる。	該当なし	オーストラリアの現地調査で、公立及び民間の全ての急性期病院及び精神病院が、入院患者の疾病データを収集し、保健当局に月単位で報告している。保健大臣諮問評議会の下、これを受けた州、特別地域・海外領土の保健当局がオーストラリア健康福祉研究所に年単位で報告する。各病院は、入院患者医療ナショナル・ミニマム・データセットが定める項目に沿ってデータを収集し、報告する。収集されたデータは、当該研究所の全国病院疾病データベースにまとめられていることが判った。	該当なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	周産期関連の医療データベースのリンケージの研究	28	30	政策科学総合研究(臨床研究等ICT基盤構築・人工知能実装研究)	森崎 菜穂	本研究から算出した成果として、Pediatrics, British Journal of Obstetrics and Gynecology, International Journal of Epidemiology, Archives of Diseases in Childhood: Fetal and Neonatal Editionなどの医学系科学雑誌に、英文原著論文29本を刊行した。また、一部の研究成果が一流雑誌ScienceIに取り上げられた。	上記の論文発表を通して、妊娠高血圧症候群、妊娠糖尿病、小児喘息、ウイルス(RSウイルス、インフルエンザ)等による感染症、川崎病、など数々の疾病について、その発症や増悪に関連する因子を報告した。	なし	なし	当研究班にて発表した妊産婦死亡数と自殺数に関連する報告、高齢妊娠における妊娠予後に関する報告、妊娠中の体重増加の推奨量に関する報告、日本人の平均身長低下に関する報告はいずれも、テレビ・新聞・インターネットニュースなどのマスコミに取り上げられた。	3	29	0	0	4	0	0	0	0	0	0
10	プライマリケアの日常診療におけるウイルス感染症スクリーニング支援システムの構築	28	30	政策科学総合研究(臨床研究等ICT基盤構築・人工知能実装研究)	森川 和彦	医師所見入力支援ツールやスクリーニング支援システムをCDMS基盤上へ展開し、診療現場において利用し、患者問診に対応して検査推奨を提示することで診療を支援するシステムが実証された。診断手法に従ってアクションを取った場合の費用対効果評価手法が開発された。これらの手法に基づいて、院内・院外において適切な診断を行うことを支援するスクリーニング支援システムが開発された。CDMSを用いた臨床研究の実施可能性が示された。	診断プロセスの体系化を行い、検査前確率・尤度比等や、診断、病型、病期、重症度等に応じたリスク・成績・予後等を提示するスクリーニング支援システムを開発された。CDMSを用いた問診システムの臨床現場における利用可能性、臨床研究への展開可能性が実証された。当該システムは適切な診療行為の実施を行うための診療支援を行うものであり、医療の質向上・均てん化・診療支援に必要なエビデンスを提供することが示された。	該当なし	小児医療情報収集システム基盤で稼働するシステムを構築することで、EHRデータセットと連携し、多様な解析が可能となり、解析により診療成績や費用対効果を評価でき、解析結果に基づいてシステムを改修することで診療成績が向上するPDCAサイクルを創出する基盤となるものであることが実証された。	国内外の関連学会において発表し、主に口演セッションでの発表を行った。フランスをはじめとした多くの関係者から問い合わせもあり、国外の研究者との会合を持った。	2	2	0	1	6	12	0	0	0	0	0
11	安全な薬物治療をリアルタイムで支援する臨床決断支援システムの開発に関する研究	28	30	政策科学総合研究(臨床研究等ICT基盤構築・人工知能実装研究)	森本 剛	薬物療法支援ガイド、診療プロセスガイドを組み入れた臨床決断支援システムを開発した。このシステムを電子カルテ・オーダーリングシステムに導入し、日常診療においてその有効性を検証することができた。今回の研究を通じて、患者単位を対象とした安全なケアに人工知能が導入できる可能性が明らかとなった。	本研究で実装された薬物療法支援ガイドは、腎機能に基づく薬剤投与量の推奨機能及び添付文書に基づく検査の推奨機能であり、診療プロセスガイドは、多くの診療科が関わり、推奨が浸透しにくいと考えられる原発性骨粗鬆症及びステロイド性骨粗鬆症のガイドラインに基づく薬物治療及び検査の推奨機能である。本システムは、世界で最も進んでいるシステムとして国際学会で高く評価され、2019年3月には台北大学(台湾)においても招待講演を行った。	本研究はガイドライン等に直接的に参考にされていない。しかし、本研究で開発した臨床決断支援システムは、多くの診療科が関わり、推奨が浸透しにくいと考えられる原発性骨粗鬆症及びステロイド性骨粗鬆症のガイドラインを元にした薬物治療及び検査の推奨機能である。本システムを広く展開することで、多くのガイドラインが臨床で広く浸透することが期待される。	医療における人工知能の活用については、これまでは画像(CT類、病理、皮膚、内視鏡)や診断(病名)が中心であり、教師データも比較的シンプルなものであった。今回の研究を通じて、患者単位を対象とした安全なケアに人工知能が導入できる可能性が明らかとなった。	「Effectiveness of clinical decision support system」と題して、台北大学医学部で2019年3月5日から3月6日にわたって招聘講演を行った。「高齢者に対する安全なケア」と題して、南宇和郡医師会 医療安全講演会(2018年10月20日、老人保健施設なんぐん館、愛媛)で講演した。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(特許)		学会発表		特許(件)		その他		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	実施	普及	
12	電子カルテ情報をセマンティクス(意味・内容)の標準化により分析可能なデータに変換するための研究	28	30	政策科学総合研究(臨床研究等ICT基盤構築・人工知能実装研究)	宮本 恵宏	2017年11月22日の医療情報連合大会日本循環器学会合同シンポジウムで「人工知能応用による自然言語処理の活用 電子カルテ情報のセマンティクス登録と全国登録事業への将来展望」など、第82回日本循環器学会学術集会、第53回日本小児循環器学会総会・学術集会、第37回日本医療情報学連合大会、日本臨床試験学会第8回学術総会など多くの学会のシンポジウムで研究成果を公表した。	自然言語処理による自動入力システムの構築は、登録コストの引き下げにつながる可能性がある。疾患レジストリーの構築には通常数千から臨床試験など数億円が入力、データ管理に必要となりつつあり、基本的な臨床情報を抽出し、さらに臨床試験への対象に合致するか否かのcase findingなどにも応用が可能な技術と考えられる。	日本循環器学会標準フォーマット(SEAMAT)を作成し、心電図、心エコー、心臓カテテル検査など自然言語処理による自動入力システムの構築は、循環器病患者登録を進めるうえでの費用を引き下げ、悉皆性を高めることにつながると考えられる。	2017年4⽉24⽇NHKニュースで「循環器疾患の発症リスクの予測や重症化防⽌のため、⼈⼯知能(AI)を⽤いるプロジェクト」として紹介された。	6	1	0	0	14	4	0	0	0	0		
13	病理デジタル画像・人工知能技術を用いた、病理画像認識による術中迅速・ダブルチェック・希少がん等病理診断支援ツールの開発	28	30	政策科学総合研究(臨床研究等ICT基盤構築・人工知能実装研究)	佐々木 毅	画像にアノテーションツールを付与するシステムや画像の自動切り出しを行うツールを開発したが、これらの技術は汎用性がある技術であり、今後のAIプログラムの開発に応用可能と考えられる。また、希少がんという特殊分野における人工知能による病理診断支援プログラムは世界的に見ても例がないが、脂肪性腫瘍において、病理専門医でも特に鑑別に迷う、高分化型脂肪肉腫と脂肪腫を高い診断精度で鑑別ができるプログラムの開発に成功した。	AI病理診断支援システムを組み込んだネットワークインフラの構築を開発し、ホームページ上から研究目的に限定して、APIによるAIリンパ節転移自動診断ツールを実装したサーバを東大内に設置、転移の有無をヒートマップで自動返信するシステムを実装し運用することに成功した。また脂肪性腫瘍に関しては、高分化型脂肪肉腫と良性的脂肪腫を100%の精度で鑑別診断が可能なAI病理診断支援プログラムの開発に成功した。	該当なし	該当なし	2018年3月17日、東京大学分子ライフイノベーション棟アカデミックホールにて、市民公開講座を実施した。「人工知能(AI)技術を用いた病理診断支援ツール開発への取り組み」ということで研究成果を広く市民に公開し、質疑応答や今後の展望などについてディスカッションを深めた。また2019年3月28日には、リンパ節の病理組織デジタル画像を作製した専用のHPから登録すると、転移部位に関してヒートマップを付けて返却するAPIの運用をプレスリリースし	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
14	保健医療介護現場の課題に即したビッグデータ解析を実践するための臨床疫学・統計・医療情報技術を磨く高度人材育成プログラムの開発と検証に関する研究	29	30	政策科学総合研究(臨床研究等ICT基盤構築・人工知能実装研究)	康永 秀生	NDB・DPC等の医療ビッグデータ解析に精通した研究者を育成することは急務である。これまで研究代表者・分担者が行ってきた医療ビッグデータ研究の人材育成のプロセスを体系化・一般化した「ビッグデータ研究実践能力養成プログラム」、「ビッグデータハンドリング技術養成プログラム」を、実際にセミナーを通じて提供し評価した。	セミナー参加者は、NDBの課題の理解、ビッグデータ統計技術の習得、ビッグデータハンドリングと解析に必要なソフトウェアやプログラミング言語(SQL、R、Python等)の習得において一定の成果を挙げることができた。	なし	本研究は、厚生労働省が進めるNDB高度利活用に直接反映される。	データハンドリング技術と臨床研究実践能力の両方に長けた人材を多数育成することにより、わが国の医療ビッグデータ研究の進歩を加速できる。	0	62	0	0	37	4	0	0	0	0	
15	様々なデータを用いたAI解析によるうつ病の診断、重症度、反応性、層別化に関する実証研究	29	30	政策科学総合研究(臨床研究等ICT基盤構築・人工知能実装研究)	岡本 泰昌	脳画像、表情、音声などのバイオデータ、ライフログデータ、プラセボ対照の抗うつ薬臨床試験データといった様々なデータセットについて、各データセットに対する最適なAIアルゴリズムを特定し、解析パイプラインの提案を行った。また、一部のデータについては外部データに対する汎化性能を確認し、いくつかの解決すべき課題はあるものの、様々なデータセットに対するAIを用いた解析の有用性を示すことができた。	脳画像、表情、音声などのバイオデータ、ライフログデータ、プラセボ対照の抗うつ薬臨床試験データといった様々なデータセットをAIによる解析をおこなうことにより、いくつかの解決すべき課題はあるものの、うつ病の診断、再燃・再発、反応性、層別化などに関する臨床上有用な研究成果を示すことができた。	脳画像だけでなく、表情、音声などのバイオデータやライフログデータといった代替指標、さらにプラセボ対照の抗うつ薬臨床試験データといった臨床背景情報からも、うつ病の診断、再燃・再発、反応性、層別化などに関する研究知見が得られたことから、うつ病の診断・治療ガイドライン等の開発に際してこれらの知見を応用することで、世界をリードするガイドラインの作成が可能となる。	わが国のうつ病を含む気分障害患者の受診はこの10年間に2.4倍増加し100万人を超え、抗うつ薬の売上は年10%ずつ増加し1300億円にも達する。GBD研究によれば、2030年においてもうつ病は自殺・休職の主要因であり、わが国のみならず人類共通の苦悩の最大原因であることが示されている。うつ病の診断、再燃・再発、反応性、層別化などに関する臨床上有用な研究成果を示すことができたため、これらのうつ病に関する経済的問題や社会的な問題への新たなアプローチの提案が可能となる。	うつ AIで投薬効果解析 毎日新聞 平成30年10月4日科学データでうつ病診断(血液検査や表情のAI解析) 日本経済新聞(医療健康) 令和元年5月6日	0	0	0	0	15	2	1	0	0	0	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(特許)		学会発表		特許(件)		その他		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
16	脳波・脳磁図を用いたAI解析による認知症の診断・重症度評価に関する実証研究	29	30	政策科学総合研究等(臨床研究等ICT基盤構築・人工知能実装研究)	柳澤 琢史	本研究では、脳波・脳磁図を用いたAI解析により認知症の診断が可能であることを明らかにした。これまで、脳波・脳磁図による認知症の特徴づけを行う研究はあったが、これを診断に用いるためには精度が十分ではなかった。我々が開発したAI技術は高い精度で認知症の診断を可能にする点で特徴的である。また、脳波・脳磁図に認知症の特徴があることを示した点で、学術的に価値があると考えられる。	認知症は世界的に増加傾向であるが、診断・治療技術はまだ確立していない。頻度が高い疾患であるために、より簡便で感度の高い診断技術が必要とされている。本研究で示された脳波・脳磁図による診断技術は、簡便で安価な診断技術として臨床的観点からも重要な成果である。	該当なし	該当なし	該当なし		0	1	6	8	8	0	1	0	0	0
17	ユニバーサルヘルスカバレッジ(UHC)達成に寄与する要因の解明と我が国による効果的な支援施策に関する研究	28	30	地球規模保健課題解決推進のための行政施策に関する研究	大角 晃弘	今後のわが国によるUHC普及のための技術支援として、1)社会保険制度における、加入者の公平性担保・外部監査機関によるモニタリングの導入、2)結核患者支出状況全国調査実施に向けての技術的支援、3)結核対策をもとにした、住民の健康情報分析と地域住民の保健活動への参加促進、4)地域の保健施設が疾病予防に取り組むための支援、5)結核医療情報システムの強化、6)分野横断的なデータ分析に基づく課題解決戦略策定等に対する人的支援等が重要である事を示した。	結核対策が管理する結核医療情報システムの強化や、公的医療機関を含めた結核対策及び結核患者の疫学状況把握に有用な分析の技術支援や、結核対策に関する分野のみではなく、その他の疾病対策分野も含めた横断的なデータ分析に基づく課題解決戦略を策定して実施するための、医療情報ネットワークシステムを介するデータ共有を推進するための技術的支援が重要であることを示した。	特記事項無し。	研究実施期間中の3年間にわたり、2~3ヶ月に1回の頻度で、結核研究所を会場として、本研究関係者によるUHC勉強会を継続し、UHCに関する基本的な情報共有、本研究の進捗状況の確認、研究を実施するための課題等について話し合い、研究の進捗状況を確認するとともに、情報の共有を行った。このことにより、結核対策とUHCに関係する研究者間における人的ネットワークが形成された。	本研究班で得られた情報については、2017年のモスクフにおける保健大臣会議と、2018年の国連本部におけるCivil Society Organization(CSO)会議において、今後、わが国としての世界の結核対策への貢献に関する資料作成のための基礎的情報を提供した。		1	1	1	0	8	6	0	0	0	0
18	国際保健政策人材増強のための国内環境整備施策に関する研究	29	30	地球規模保健課題解決推進のための行政施策に関する研究	山下 俊一	行政的研究の側面が強く、大きく学術的な成果があったとは言いが、今回、定量的な文献検索をしたことにより、いくつかのエビデンスが出てきたことは学術的な成果とも言える。	本研究は臨床とは接点がない研究であり、該当無し。	本研究は、保健政策人材育成のガイドライン等の開発に資するための基礎的な調査であり、本研究をエビデンス探索の基礎資料として、将来のガイドライン等の開発に役立つと期待される。	今回の研究において、定量的な文献検索、インタビュー、2018年11月6日ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)産学公共創生シンポジウムの開催を通じたヒアリング調査などにより、問題点の所在を突き出したところであるが、大学教育そのものの中に、グローバルヘルス課題が取り入れられていないことが根本的かつ最大の問題点であることが示唆された。国家戦略としてのグローバルヘルス人材育成には、教育プログラムの充実と出口戦略が重要であり、教育行政に課された責任と課題は大きい。	保健政策人材育成の問題点が、単に国際保健政策人材の育成にかかると問題のみに留まらず、また公私の機関の違いに関わらず、同様の問題があることが明確となった。2018年11月6日に開催したユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)産学公共創生シンポジウムの結果、ビジネスリーダーが求める「国際的に活躍できる人材」イコール国際保健政策に求められる人材と同様であったことから、官民一体となった施策の開発が求められる。		0	0	0	0	2	0	0	0	0	0
19	医療安全における医療機関の連携による評価に関する研究	30	30	厚生労働科学特別研究	石川 雅彦	医療安全対策地域連携加算の施設基準等を参考にして、評価項目、評価方法を検討し、「医療安全地域連携シート」を作成した。併せて、実際の相互評価として病院での試行を実施し、試行結果を参考にして、「医療安全地域連携シート」の内容を整えた。さらに、「医療安全地域連携シート」を活用しやすくするために、「医療安全地域連携シート」の具体的な使用方法を解説した「医療安全地域連携シート 活用実践ガイド」を作成した。	「医療安全地域連携シート」と「医療安全地域連携シート 活用実践ガイド」を作成した。今後、「医療安全地域連携シート」を医療安全対策の相互評価に活用することで、地域において、特定機能病院以外の保険医療機関が相互に医療安全に関して連携し、医療安全対策地域連携加算の施設基準の整備はもとより、評価を実施する施設、および評価を受ける施設ともども、さらなる医療安全の推進と医療の質向上に資することが期待される。	特になし	特になし	特になし		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(特許)		学会発表		特許(件)		その他		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
20	地域医療構想の達成に向けた病院管理者のための組織マネジメント研修プログラムの開発	30	30	厚生労働科学特別研究	福田 敬	病院の人材育成プログラムの実施状況について、大学・学会・団体等を対象に広く現状把握を行った。	非該当。	本研究では研修プログラムを開発し試行研修を実施した。	本研究によって得られた成果は、令和元年度より国立保健医療科学院で新たに実施する予定の、病院幹部職員向け研修に反映させる予定である。	該当なし。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	大規模災害に対する地域災害医療計画策定のための新たな災害医療需給均衡指標(災害医療リスクリソース比)の導入に関する研究	30	30	厚生労働科学特別研究	森村 尚登	医療需給均衡という視点から地域や病院対応力の脆弱度の相対的評価を可能とする指標は、本邦初であり、専門的、学術的観点からの意義は高いと考える。また今回選択した統計学的定量化手法(ロバストZスコアからTスコアへの変換)によって得られた医療供給力指標を数値化した点も画期的であると考えられる。	地域内の相対的な脆弱度に応じた国土強靱化計画・防災計画を策定することによって、従来に比して高い実効性と強靱化が期待できる。例えば支援を重点的にかつ優先的に行う必要がある地域が浮き彫りになる。その結果、支援体制強化のためのより具体的な準備が可能になる。さらに需給の不均衡の度合いが同程度であっても必要の絶対量に大きな違いがあるため、今回策定した地域内の「必要支援量」の指標を用いてメッシュ化した想定被災地域に反映することによって、地域の状況に応じた災害医療支援の実現に寄与すると考えられる。	本研究結果を基に計算式的アルゴリズムを含む地図上でのシミュレーションが可能なアプリケーションソフトを作成した。今回策定した指標とその算出式を用いて得られたデータは全国どの地域においても容易に入手可能であるため、同ソフトは汎用性、網羅性が高く、地域特性によらず、また地域の規模に応じた活用が可能である。	第7回救急・災害医療提供体制等の在り方に関する検討会(厚生労働省 2019年8月1日)において、「災害時の医療のリスクとリソースに係わる学術的検討」のテーマで、本研究内容について報告し、今後のリスク評価指標とこれに基づく医療計画策定の参考とされた。	以下のシンポジウムやフォーラムで本研究の成果を報告した。①災害時の医療提供の課題と社会における病院強靱化を図る共助連携事業体推進の必要性 病院BCPの現況と対策 第46回日本救急医学会BCPコンソーシアムシンポジウム、2018年11月21日②「災害時の病院における医療継続計画の現況と課題」医療と介護の総合展、2019年2月21日③需給均衡に基づく病院の災害時対応の強靱さに関する評価指標。都市防災と集団災害医療フォーラム、2019年3月13日	0	2	0	0	4	0	0	0	0	0	0
22	食物アレルギー診療における重篤な誘発症状に関する全国調査	30	30	厚生労働科学特別研究	海老澤 元宏	本研究ではわが国における食物アレルギー診療、特に食物経口負荷試験と経口免疫療法に関連する重篤な有害事象の実態を把握し、現状における問題点を明らかにできた。食物経口負荷試験の安全性向上は食物アレルギー分野において非常に重要な課題であり、本研究成果のその議論の基となるデータである。経口免疫療法の実施に関してはガイドラインでも安全性に注意し臨床研究として実施するよう注意喚起がなされていることから、継続的に実態を把握し、その変化を明らかにする意義は大きい。	食物アレルギー診療の基本は食物経口負荷試験による診断および耐性獲得の確認である。このため食物経口負荷試験をより安全に行うことは臨床的に重要である。本研究により食物経口負荷試験における問題点が明らかとなり、これらのデータを基により安全な実施方法を確立することができるため臨床的にも大きな成果である。	「食物アレルギー診療の手引き」および「食物アレルギー診療ガイドライン」の改訂に際し、本研究成果をもとにより安全な食物アレルギー診療の有り方について検討し、特に食物経口負荷試験のより安全な方法の確立に寄与する予定である。	特になし	特になし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	消防救急車の代替搬送手段における病院救急車の活用に関する研究	30	30	厚生労働科学特別研究	伊藤 重彦	病院救命士の行う救急救命処置範囲を病院独自のルールで定めている、いわゆる病院MC体制は、救急救命士法の観点からも問題視されてきたが、本研究により消防機関以外に属する救急救命士に対する地域MC協議会認定救命士制度を確立した。地域MC協議会において、消防機関以外に属する救急救命士の救急救命処置実施要綱、再研修・病院実習要綱を定め、消防機関以外に属する救急救命士の救急救命処置マニュアルを策定した。	搬送中の患者急変に適切に対応するために、地域MC協議会に属する医師が指示・指導・助言を行うオンラインMC体制を整備した。オンラインMC下に病院救命士が搭乗する病院救急車による患者搬送の試験運用を行い、低緊急又は病状が安定している患者の転院搬送の安全性が確認できた。また、消防救急車以外の代替搬送手段の選択において、搬送元かかりつけ医師の緊急度判断は適切であった。患者搬送業務への病院救命士の活用は、医師、看護師の負担軽減に繋がり、病院救急車活用を推進する上で有用である。	・患者搬送業務における消防機関以外の救急救命士が行う救急救命処置プロトコル・北九州地域MC協議会患者搬送に係る救急救命士の研修実施要綱・患者搬送における救急救命士の活動要綱・消防機関以外に属する地域MC協議会認定救命士の患者搬送業務統一の患者搬送票及び救急救命処置録の作成	医師の働き方改革と他職種によるタスクシフティングの検討が進む中、病院救命士の搬送業務、院内業務への活用は、医師、看護師の負担軽減に効果的である。また、病院救命士が搭乗する病院救急車の活用は、消防救急車による転院搬送の適正利用の結果、消防職員の労務改善にも繋がる	・研究に関連する新聞記事(毎日新聞2018/10/14、2019/3/28、3/29、3/31、読売新聞)・成果発表1:第7回救急医療に関する議員勉強会での発表(日時:令和元年5月23日、場所:衆議院第二議員会館)・成果発表2:第14回救急災害医療の在り方に関する検討会での発表(厚生労働省)(日時:令和元年5月23日、場所:TKP赤坂カンファレンスセンター)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(特許)		学会発表		特許(件)		その他			
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及		
28	看護職員確保対策に向けた看護職及び医療機関等の実態調査	30	30	厚生労働科学特別研究	武村 雪絵	看護職免許保有者全体(母集団)に近い集団にアプローチするため、インターネット調査会社登録者から無作為抽出した後、免許保有者をスクリーニングする方法を用いた結果、潜在看護職を含むわが国の看護職免許保有者全体像を反映した貴重なデータを得て、看護職の転職の実態の把握や免許取得後期間における就業期間割合の試算が可能となった。また、全国の多様な施設の看護職の採否状況を比較可能な状態で把握した点でも意義がある。	本研究によって、看護職確保策を検討する貴重な資料を得ることができた。看護職が転職を繰り返すことを前提とした看護職確保策の必要性が示され、今後取り組むべき課題として、多様な看護提供の場を知ることによるキャリアデザインの支援、転職を前提とした継続教育・継続学習と看護職の雇用される力の育成、30代以降の新規免許取得者の就業支援、退職前・退職後早期からの転職支援、多様な人材をタイムリーに雇用につながる仕組み、定年後人材や特別な資格や経験を持つ看護職の就職・転職支援が挙げられた。	該当なし	医療従事者の需給に関する検討会 第8回看護職員需給分科会 資料2(p.10, 21, 22) 平成31年4月25日	該当なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
29	臨床研究ならびに医療における手術・手技にかかる国内外の規制の調査研究	30	30	厚生労働科学特別研究	佐藤 元	本研究では、新規の手術・手技の安全性を高め有効性を検証するための規則・制度の国内外の現状と共に、今後整備すべき諸点が明らかとなった。また、初期の段階から科学的な技術評価を行い情報共有を促進する枠組みが提示され、政策的取り組みが報告された。本研究の結果は、今後、国内外において国際協調を図りながら、手術・手技にかかる研究基盤整備また診療における技術革新を図る上で根幹を成すものと期待される。	本研究は臨床的な技術の進歩を促進する上で、医薬品・医療機器に比して制度化されていない新規の手術・手技における被検者・患者の安全を図り有効性を検証する科学的根拠(エビデンス)の創出・情報共有に向けた基盤構築の望ましい在り方を示した。これらは、患者、医療提供者・機関、学会、国が協働して取り組むことで、本領域の研究推進・技術革新が図られる効果が期待できる。	本研究は、ガイドライン等の開発を直接の目的としていないが、手術・手技に関する研究・診療のあり方についての課題および先端的取り組みを提示することを通じて、今後、研究・診療の双方にかかわるガイドラインにおいて明確にすべき諸点を明らかにした。	本研究は、臨床研究法附則における「先端的な科学技術を用いる医療行為その他の必ずしも十分な科学的知見が得られていない医療行為についてその有効性及び安全性を検証するための措置について検討を加え、その結果に基づき、法制上の措置その他の必要な措置を講ずる」とされた医療行為の一部である手術・手技に関する国内の措置について、行政対応を図る上での重要な資料となると期待できる。	本研究はまだ終了後間もないが、手術・手技にかかわる研究者・臨床家向けに論文化が図られている。また、試験(研究)登録機関において、手術・手技の臨床試験(研究)の登録のあり方について議論が開始されている。加えて、新規の手術・手技にかかる研究デザインの向上また研究推進に関して国際的な協力体制を構築した。	0	0	2	0	7	0	0	0	0	0	0	0
30	医療用医薬品の添付文書に関する活用状況の調査・分析研究	30	30	厚生労働科学特別研究	斎藤 嘉朗	医薬品に同梱されている添付文書の利用状況、医薬関係者のインターネット環境と電子的な添付文書の利用に関する意識など、これまで報告されてこなかった点が明らかとなり、今後の行政施策立案に有用な情報が得られた。	該当なし	2019年の医薬品医療機器等法の改正案作成において、参考とされた。	該当なし	該当なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
31	脂質異常症改善薬の臨床評価に関するガイドラインの合理化・国際統合化に向けた研究	30	30	厚生労働科学特別研究	山下 静也	最新知見に基づく脂質異常症治療薬の開発のための新たな評価方法の確立により、新たな観点から薬剤の有用性を評価できることと、残余リスクなど真に治療が必要な患者への治療に寄与するための薬剤開発を評価するガイドラインを策定するとともに、国際的評価手法と調和によって国内で開発された脂質異常症治療薬のデータが海外での承認審査でも活用可能となり我が国の医薬品産業の国際進出にも貢献すると予想される。	動脈硬化性疾患を臨床的に評価する際に主要危険因子である脂質異常を評価するだけでなく、患者のリスクの首座である粥状動脈硬化の評価が適切に成されれば、症状の有無を問わず画像診断に基づく有意な動脈硬化性病変を有する患者に対するイベント発症・疾患進行予防のための投薬指針を提起しうる。冠動脈疾患をはじめとする動脈硬化性疾患を適応症とした新規治療薬開発のための指針の作成にも寄与しうると考えられ、極めて重要で、喫緊の成果を求められる斬新な研究になると考えられる。	現在策定中のガイドラインの概要について欧州医薬品庁へ連絡し内容を調整する予定。	現在開発中の新しい基準の脂質異常症改善薬の評価を現在策定中のガイドラインによって日米欧共通の評価項目によって審査が行える。	じほう社より、脂質異常症改善薬の臨床評価に関するガイドラインが策定中であることについて取材を受けた。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(特許)		学会発表		特許(件)		その他				
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及			
32	医療用医薬品の適応外使用に係る情報提供の現状把握とガイドライン作成のための調査研究	30	30	厚生労働科学特別研究	渡邊 伸一	該当なし	該当なし	該当なし	本研究でとりまとめられたQ&Aをもとにして、「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドラインに関するQ&Aについて(その2)」(平成31年3月29日付け厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課事務連絡)が発出された。	該当なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0		
33	超低出生体重児の成人期に達するまでの慢性疾患群合併の実態把握と支援策の確立に向けた研究	30	30	厚生労働科学特別研究	河野 由美	これまでの超低出生体重児の予後の研究では、主に低年齢時の神経学的障害が報告されており、本研究により初めて成人に達するまでの各年齢における、複合的な慢性疾患の出現や経過の病態、医療的ケアや日常生活、受給されている福祉制度についての実態が把握された。加齢とともに症状が顕性化する疾患(眼科合併症、腎機能障害、行動発達の障害など)が明らかとなった。海外からの研究報告も少なく、成人に至った超低出生体重児の予後報告としての意義がある。	超低出生体重児の、3歳から成人期までの年別の身体発育・慢性疾患群の合併の実態、精神発達・発達障害の実態が明らかとなった。知的障害・発達障害と眼疾患を除き個々の合併疾患の割合は高率ではないが、複数の疾病を重複する例が比較的多いことが明らかになった。成人期まで定期受診する診療科のある例は40%を越えており、慢性的な疾患の出現の評価と合併疾患の管理のために、成人期までの継続的な医療機関への受診の必要性が示唆された。	超低出生体重児のフォローアップ方法について、現在のところ日本ではハイリスク児フォローアップ研究会の提唱するマニュアルのみで、対象年齢も9歳(小学校3年生)までである。本研究結果を資料として、今後、中学生、高校生、成人期のフォローアップのマニュアルの作成を研究会および調査を連携しておこなった新生児教育医学会で検討する。	超低出生体重児は成人期まで複数の慢性疾患群合併する割合が高率であるという研究結果を、小児慢性特定疾病対策の追加疾病として「超低出生体重児」について議論が行われる厚生労働省健康局難病対策課、「小児慢性特定疾患児への支援の在り方に関する専門委員会」へ基礎資料として提出する。	超低出生体重児の成人期までの慢性疾患の合併について、学会や研究会で発表し、学会HPを通して周産期医療従事者や一般にも周知する予定である。	0	0	8	2	3	0	0	0	0	0	0	0	
34	遺伝子導入を行わずに遺伝子操作を加える再生医療等技術の安全性評価指標の構築のための研究	30	30	厚生労働科学特別研究	山口 照英	ゲノム編集技術に進展にともないゲノム編集により遺伝子可変した細胞加工物の臨床応用が開発されてくる可能性が高いが、ゲノム編集は従来の遺伝子導入技術では整理できない技術として適用される場合も想定される。本研究ではこのような従来の遺伝子治療技術では整理できないゲノム編集技術の要件やその安全性確保のあり方を明らかにした	ゲノム編集技術に内包されている技術的要件とそれぞれの安全性のリスクについて整理することによりこれらの技術を利用した再生医療の評価記述を明確にすることができた	安全性や評価基準を明確にすることができ、その基準に基づき省令やQ&Aなどの改正案を提示することができた。	今後ゲノム編集技術の様々な技術要件に基づきそれぞれの安全性に関する課題を整理できた。このように論点が整理できたことにより、ゲノム編集技術を利用した再生医療技術の開発が促進されると期待される	ゲノム編集技術については多くのメディアが取材している。まとめた改正案を再生医療等評価部会に報告することになる	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0		
35	アレルギー疾患に対する保健指導マニュアル開発のための研究	30	30	厚生労働科学特別研究	足立 雄一	80%の自治体で乳児湿疹/アトピー性皮膚炎や食物アレルギーなどのアレルギー疾患について保健指導が行われていたが、保護者から聞かれる内容は実に多岐にわたっているにもかかわらず、70%近くの自治体では指導する際の手引きとなる資料・資料がなく、保健師の負担や指導の効率など問題点があると思われた。また、アレルギー疾患の予防という観点で重要な妊婦への指導は約40%の自治体でしか実施されておらず、災害の備えについての指導は10%弱という現状も見えてきた。	アレルギー疾患の発症予防ならびに発症後の二次予防(増悪防止)には早期からの介入が必要であるが、発症予防や乳幼児期のアレルギー疾患に対する治療に関するエビデンスがまだまだ不十分であることが明らかになった。今後は、より良いマニュアルを作成するためには、より良いエビデンスを構築していくことが必要である。	本研究で得られた乳幼児に対する保健指導の実態を受けて、アレルギー疾患の指導をする際に活用できる資料「小児アレルギー疾患 保健指導の手引き」を作成した。	本研究結果から作成された「小児アレルギー疾患 保健指導の手引き」を各都道府県の関係部署に配布すると共に、アレルギーポータルから無料ダウンロードできるようにした。その後、保健指導に携わる方々から「大変使いやすしい」「エビデンスに基づいた情報が盛り込まれていて良い」などのご意見をいただいている。	2019年5月21日版 公明新聞 朝刊6面の「ウイメンズなう」という欄において、本研究成果から作成された「小児アレルギー疾患 保健指導の手引き」が紹介された。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(特許)		学会発表		特許(件)		その他	
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及
36	母子の健康改善のための母子保健情報利活用に関する研究	28	30	成育疾患等次世代育成基盤研究	山縣 然太郎	健やか親子21の最終評価のデータ分析により、自治体での取り組みに地域差があること、母子保健対策の項目によっては市町村の取り組みの充実と都道府県の取り組みの充実が関連していること、自治体における喫煙対策の継続的な実施が3・4カ月児の母親の喫煙リスクを低下させることなど、自治体の取り組みと指標との関連を明らかにした。また、小児保健・医療領域における積極的予防に関する系統的レビューを行った。学校での介入研究が散見されたが、この領域における研究が十分でないことが明らかになった。	乳幼児健診を受診した全国の75,622人の調査から、育児に自信が持てない母親の割合、虐待しているのではないかと感じる母親の割合は児の年齢が上がるにつれて増加していること、育児などの相談相手が多くて夫であることや相談相手の数が多いことと育児不安の軽減とに関連があることを明らかにした。一方で、保育士やインターネットでの相談は育児不安があることと関連していた。また、乳幼児健診のデータ入力・解析システムを構築した。産科医療機関と地域連携に関するモデル事業を実施し、チェックリストの作成とスコア化を行った。	「データヘルス時代の母子保健情報利活用ガイドライン」および「取り組みのデータベースセレクト2018」を作成した。前者は乳幼児健診等のデータの活用指針である。母子保健の現場での「困りごと」を列挙し、それをデータの利活用で解決する方法を具体的に記載した。また、基本的なデータの入手方法、統計解析、個人情報保護法に関する対応などについて記載した。後者は健やか親子21(第2次)の自治体の取組みの登録から、新規性、PDCAサイクルができていない事業などの点から優れた取り組みを選定し解説したものである。	母子保健情報利活用ガイドラインは、健やか親子21(第2次)推進に資する情報の利活用の推進とともに、厚生労働省のデータヘルス時代の母子保健情報の利活用検討委員会で示された具体的な在り方に寄与するものである。セレクト2018は自治体での健やか親子21(第2次)の実際のアクションプランの作成の参考になる情報を提供する。また、乳幼児健診情報入力システムは健やか親子21(第2次)指標の集計と国への報告のために多くの市町村で活用されている。	日本公衆衛生学会学術総会(平成28・29・30年10月)において、健やか親子21(第2次)の重点課題②(虐待)についてや情報の利活用に関するシンポジウムを実施した。また、同総会の自由集会でも毎年、第1次のところから継続して実施している。「〜知ろう・語ろう・取り組もう〜」を先駆けて健やか親子21(第2次)(第2~4回)を実施した。	6	5	59	1	92	12	0	0	2	7
37	全国がん登録を基盤とした長期記述疫学研究用特定匿名化情報の整備に関する研究	29	30	がん対策推進総合研究	柴田 亜希子	研究班が提言する要件を満たす全国がん登録を基盤とした長期記述疫学研究用匿名化情報が整備されれば、世界でも数少ない大規模の住民ベースのがん記述疫学データベースとなる。記述疫学研究班の研究結果は、それによってもたらされる我が国のがん負荷の記述統計の充実と、それによる公平、効率的ながん対策企画立案への貢献の可能性を示している。	特記事項なし。	多くの診療ガイドラインでは最新の疫学情報が紹介されているが、研究班が提言する要件を満たす全国がん登録を基盤とした長期記述疫学研究用匿名化情報が整備されれば、更新のタイミングがそれぞれ異なる診療ガイドラインに対して、任意のタイミングで信頼できる最新の日本のがん罹患統計情報を提供できる。	本研究班の成果は、厚生労働科学審議会がん登録部会等への情報提供を通じて、厚生労働省・国立がん研究センターによる「全国がん登録情報の提供マニュアル」における匿名化の考え方や利用規約に反映された(厚生科学審議会がん登録部会第8回から第12回)。また、数年以内に予定されているがん登録推進法の改正手続きを前に、本研究班によって整理された同法の理念の達成のために必要な改正事項とその背景として活用されると考えられる。	特記事項なし。	0	5	1	1	14	5	0	0	1	1
38	健康診査・保健指導の有効性評価に関する研究	28	30	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	永井 良三	本研究により、予測される将来のリスクを予測し介入により軽減させることができる評価指標(健康診査項目)および評価方法の検討に資する基礎資料が提示された。これは、生涯を通じて健康増進を図る健康診査のあり方など、今後の国の健康施策の検討にも資する。また、疾病予防を目的としたスクリーニングおよび予防介入の考え方が整理され、具体方策が提示されることは、保健事業を運営する保険者および事業主・自治体などのステークホルダーが資源配分の最適化を検討することにも寄与する。	脳・心血管疾患の発症リスクおよび発症予測能、予防介入可能性の観点から既存および新規の健診項目を検証した。その結果、簡便、かつ非侵襲的に動脈硬化を評価する定量的な検査や現状の背景を把握する手法など、今後の健診に導入可能な有用性の高い指標が示された。また、リスクを予測するツールを構成する危険因子の組み合わせやその妥当性に関しても見解が示された。これらは、健診を起点とした介入により発症リスクの低減を図ることに寄与する。	特になし	厚生労働省第3期特定健診制度における健診項目の検討、特定保健指導のあり方検討(健診当日面談の導入)、内閣府経済財政一体改革推進委員会における社会保障KPI(key Performance Indicators)等の検討に活用された。	厚生労働省・健康保険組合連合会「健康スコアリングレポートとデータヘルス・ポータルサイト活用説明会」(2018年10月、11月)、東京大学「データ利活用のための政策と戦略ーより良いデータ利活用社会のためにー」(2018年11月19日)、東京大学「国民皆保険制度下のデータヘルスによる健康課題の可視化ー少子高齢社会におけるイノベーションの起點ー」(2018年6月27日)等に研究成果が活用された。	1	9	1	0	13	2	0	0	0	0

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(特許)		学会発表		特許(件)		その他			
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及		
39	糖尿病性網膜症・下肢壊疽等の総合的な重症度評価の作成と合併症管理手法に関する研究	28	30	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	羽田 勝計	糖尿病網膜症による硝子体手術や失明に至るなどの高度眼合併症症例、下肢血行再建術や下肢切断に至る下肢壊疽症例の正確な統計はなく、両合併症を総合的に評価した検討は少ない。本研究では、日本糖尿病学会を中心に日本糖尿病合併症学会、日本糖尿病眼学会などの学会が多面的に協力して、重症合併症の診療治療実態と悪化させる因子の解析を前向き・後ろ向きに検討し明らかにした。	患者アンケートでは、眼科無治療や中絶例が多いことが明らかになった。全国調査では、通院中糖尿病患者の下肢切断例は0.23%で、血行再建術例0.64%であった。一方、ABIの施行率は17%に留まり、施行率の増加が望まれる。網膜症のアウトカムに関連する因子として、糖尿病罹病期間、収縮期血圧、eGFR、血清HDL-c値、血清LDL-c値、一方足病変のアウトカムには高齢、女性、喫煙、網膜症、血清HDL-c値、血清LDL-c値が関連する。	今後、コホートスタディの結果を踏まえてガイドライン作成に貢献する。	健康保険のデータベースを用いて検討した。JMDCデータベース全被保険者は3,740,239人で、期間全体での新規糖尿病発症者は37,329名であった。網膜症凝固術の発生率は全体で5.46/千人年、硝子体手術の発生率は1.21/千人年、四肢切断術の発生率は0.36/千人年であった。	特記すべき事項はない。	0	1	2	0	2	0	0	0	0	0	0	
40	健康寿命及び地域格差の要因分析と健康増進対策の効果検証に関する研究	28	30	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	辻 一郎	2年半の研究期間で、英文論文9篇を国際的専門学術誌に掲載した。また、国際学会で4題、国内学会で11題の演題を発表した。本研究班では、喫煙・肥満・高血圧などのさまざまな生活習慣・健診成績と健康寿命との関連を直接に算定した訳であるが、そのような研究は過去に行われておらず、本研究事業のオリジナリティが国内外で注目されている。	本研究事業は健康づくりに関する疫学・公衆衛生学的研究であるため、臨床的観点とは直接関係しない。しかし、さまざまな生活習慣・健診成績が健康寿命にどのような影響を及ぼしているかに関する知見は、臨床家にとっても重要な価値があると思われるので、今後さらに臨床家に対する周知を図る所存である。	本研究事業のまとめとして、「健康づくりに関する提言」を作成した。これは、(1)健康寿命の算定・評価の精度を高めるための取組み、(2)健康寿命の都道府県格差の縮小に向けた取組み、(3)健康寿命の延伸に向けた取組み、(4)健康格差の評価、行政施策のインパクト評価の推進に向けた取組み、(5)市町村による優良事例を全国に広げるための取組みに関する提言である。今後、この提言の周知ならびに実現に向けて努力する所存である。	本研究班は、平成22年から同28年までの平均寿命と健康寿命の推移、47都道府県間の健康寿命のバラツキの大きさを算定し、健康日本21(第二次)の2つの主要目標が達成中であることを解明し、健康日本21推進専門委員会第11回委員会(平成30年3月9日)に報告し、健康日本21(第二次)の中間評価に利用された。本研究班による健康寿命の将来予測は、厚生労働省・第3回「健康寿命のあり方に関する有識者研究会」(平成31年1月28日)に報告され、健康寿命の延伸目標の根拠資料として活用された。	健康日本21推進専門委員会第11回委員会(平成30年3月9日)に健康寿命の推移と都道府県格差を報告した際、その結果はNHKなどのテレビ局、朝日新聞などの全国紙で広く報道された。辻の研究結果は、読売新聞(平成29年7月12日)と日本経済新聞(平成30年1月30日)で報道された。田淵の研究結果は、ダイヤモンド・オンライン(平成31年3月27日)で紹介された。	0	9	0	0	11	4	0	0	0	0	0	
41	健康寿命及び地域格差の要因分析と健康増進対策の効果検証に関する研究	28	30	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	田宮 菜奈子	全国介護レセプトにより要支援および要介護2になる年齢の平均およびその間の期間を「境界期健康寿命」とし、その推移と地域差の記述を行った。境界期健康寿命が日本海側で短く、太平洋側で長かった。その格差要因を同定するため、中高年縦断調査、国民生活基礎調査、人口動態調査、各種公表データ等から求められる地域指標を用いたエコジナル・スタディを行い、「要支援になるまでの期間」には社会経済状況や地域資源が、「境界期健康寿命」には、医療機関の整備などが関連し、異なるアプローチが必要である可能性が示唆された。	集団レベル(地域レベル)だけでなく、個人レベルの健康指標の関連の検討も行った。具体的には、中高年縦断調査のデータを用いて、社会との関わり(同居者がいること、社会的な活動に参加すること、友人との付き合いがあること、働いていること)が糖尿病の発症に関連することを明らかにした。また、国民生活基礎調査のデータを用いて、高齢者の難聴と種々の健康アウトカム(外出活動制限、心理的苦痛、もの忘れ)の関係性を明らかにし、高齢者の難聴に対する医療的・社会的介入が健康増進対策の1つとして考慮されうることを見出した。	該当なし	モデル事業として、一市町村(A市)と連携し実践を行った。具体的には、A市の介護レセプトデータを分析し境界期健康寿命を算出し、介護保険レセプトから算出した全国平均や県の平均と比較した結果をフィードバックし、話し合いの場を設けることによって、A市の健康に関する政策提言につながる活動を行った。	国内学会や国際会議等において、研究代表者である田宮が本研究の成果に基づき、地域データの意義や地域包括ケアシステムに関する講演を行った。講演に対する国内外からの反響は大きく、新たな共同研究にもつながっている。また、田宮は厚生労働省におけるデータヘルス改革推進本部のアドバイザーに就任し、本研究により得られた知見を活かした発言を行っている。さらに、「健康寿命のあり方に関する有識者研究会」の検討委員としても本研究の知見を述べ、有識者研究会の最終報告書には本研究班の研究結果が掲載された。	1	4	0	0	8	1	0	0	0	0	0	25
42	既存データベースの活用による虚血性心疾患・大動脈疾患診療の実態把握ならびに医療体制構築に向けた指標の確立のための研究	28	30	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	坂田 泰史	虚血性心疾患に関しては適切な医療体制構築を目指すための指標として「PCI実施率の向上」が挙げられた。一方で、大動脈疾患については同様の指標は得られなかったが、手術実施症例に関しては胸部手術件数が多い施設での実施が予後良好と関連していることを見出した。	急性心筋梗塞に対してPCI実施率の向上を図ることが院内死亡率低下につながる可能性が、全国レベルのデータベースをもとにした解析で確認された。今後、そのためにはどのようにすれば良いかについて検討が必要と思われる。	なし	本研究の成果が、今後の循環器疾患診療体制構築に向けた参考となり、地域医療計画に反映されることが期待される。	第83回日本循環器学会学術集會シンポジウムにおいて、本研究成果を発表した。	17	151	0	0	133	16	0	0	0	1		

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(特許)		学会発表		特許(件)		その他			
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及		
43	脳卒中の医療体制の整備のための研究	28	30	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	飯原 弘二	本研究により、rt-PA静注療法の均てん化と血管内治療の集約化を目指した脳梗塞急性期医療のネットワークを、地理的条件やインフラの充足度などに応じて類型化して提言することが可能となる。rt-PA静注療法を適確に行うことを目的とした一次脳卒中センターの整備、血管内治療が常時可能な包括的脳卒中センターの整備に向けて基礎資料を提供し、医療圏の見直しなどに向けたPDCAサイクルの実現をもたらすことが期待される。	日本脳卒中学会が中心となって策定しつつある、脳卒中センターの整備に向けての基礎資料となる成果である。	なし	「非感染性疾患対策に資する循環器病の診療情報の活用の在り方に関する検討会」第1回に、脳卒中登録として、参考人として承知された。	日本循環器学会で、「日本脳卒中学会の登録事業の取り組み」として、シンポジウムで発表した。	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
44	生活習慣病予防の労働生産性への影響を含めた経済影響分析に関する研究	29	30	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	尾形 裕也	生活習慣病等の予防施策に関する定量的な分析からは、予防施策のプラスの経済的効果が示唆された。生活習慣病等の予防施策を実施し、関連医療費が減少すれば、利益率や労働生産性等の企業のパフォーマンスが改善することが予想される。また、コホートデータによる分析により、健康リスクレベルが悪くなるほど医療費も生産性損失コストも大きくなっており、健康と健康関連コストの関連が示された。健康状態の維持・改善によるプレゼンティーズム損失の削減効果は大きく、生産性損失コスト削減に大きく寄与するものと考えられる。	生活習慣病等の予防施策によって医療費が減少してから企業パフォーマンスが改善するまでには1年程度のラグを要することが確認された。予防施策の導入を企業に促す際には、効果が顕在化するまで一定の時間が必要であり、中長期的な視点に立った施策の導入を検討するよう求めるべきである。また、プレゼンティーズムの向上や改善のためには従業員の精神的症状を改善するための取り組み、職場での支援体制の構築、働きがいや仕事に対する職員の満足度を維持または向上する取り組みが重要であることが示唆された。	厚生労働省保険局『データヘルス・健康経営を推進するためのコラポヘルスガイドライン』(2017年7月)	国際的な文献サーベイ及び本研究により、労働市場に影響を与える生活習慣としては、肥満(身体活動)、喫煙、飲酒が、また慢性疾患としては心疾患、糖尿病、がん、高血圧、関節炎及び精神疾患が大きいことが明らかとなった。特に、経済的費用のうち、メンタルヘルスと生産性の関連の強さ、メンタルヘルス対策によるコスト削減の可能性が示唆された。また、生産性指標に対しては、健康リスクだけではなく、職場環境や仕事特性などの組織的要因、社会人口学的要因、個人要因が関連しており、これらを考慮した政策の展開が求められる。	本研究の成果を開示し、今後のさらなる展開に資するため、2019年2月に東京で国際ワークショップを開催した。同ワークショップにおいては、本研究成果の発表を行い、参加した研究者及び実務家との意見交換を行った。なお、同ワークショップには、本研究の研究協力を依頼していた海外の研究者3名(OECD、ハーバード大学、リール第1大学)を招聘し、国際的な観点からのコメントを求めた。	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
45	費用対効果分析の観点からの生活習慣病予防の労働生産性及びマクロ経済に対する効果に関する実証研究	29	30	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	野口 晴子	本研究の学術的貢献は、日本における代表性の高いデータに内生性を調整する分析手法を応用し、生活習慣病の罹患歴が就労確率や労働生産性に与える影響を導出したことにある。結果、性別や職種等による影響の違いが観察され、北米や欧州を中心とする先行研究のエビデンスとは異なる結果が得られた。また、本研究では、生活習慣病患者による健診の受診が生活習慣の改善と就労状況の向上に寄与することが確認され、費用対効果の観点から、健診の実施は一定程度有効であり、マクロ経済全体にも有益であることが確認された。	該当無し。	該当無し。	本研究では、生活習慣病患者による健診の受診が生活習慣の改善と就労状況の向上に寄与することが確認され、費用対効果の観点から、健診の実施は一定程度有効であり、マクロ経済全体にも有益であることが確認された。この結果は、2008年に開始された「特定健康診査・特定保健指導」等の政策が、少なくとも生活習慣病の罹患歴のある対象者に対し有効性を有する可能性を示唆している。	本研究から得られた結果に基づき、2017年6月「時事評論 統計で見るがん患者の就労状況」を週刊社会保障(2926pp.32-33)での情報提供を行った。また、同結果については、2018年11月3日に台北(台湾)で開催されたTri-Country/Asia Pacific Health Econ Symposiumにおいて議論された。	0	2	0	5	0	3	0	0	0	0	2	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(査読)		学会発表		特許(件)		その他	
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及
46	健康に与えるロコモティブシンドロームの影響に関する研究	29	30	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	帖佐 悦男	ロコモは整形外科分野だけでなく、歯科口腔外科分野や生活習慣にも関係が見られたため、今後さまざまな分野でロコモ予防に取り組む研究が期待される。	3ヶ月間の運動(ロコトレ)介入によって運動機能改善効果が見られ、さらに上肢・下肢の痛み、腰痛についても減少が見られたことから、運動療法において自己トレーニングの効果とその継続には第3者の介入があるとさらに効果的であることを示した。	評価法に関しては、ロコモ度テストがあり、その信頼性などを日本整形外科学会をはじめとする運動器関連学会と検討し、ガイドラインに関しては、今後、関連学会・団体等と検討する。	運動器の健康度が高い(低い)と、加齢とともに医療費は増大(減少)する。その理由として、運動器の障害が医療機関にかかりにくい状態をつくっていることが考えられる。それは後の要介護発生リスクにつながるため、運動器の健康は医療費に加えより介護費の多寡に大きく影響することを示した。	ロコモは高齢者だけの問題ではなく、子どもの頃からの生活習慣や運動習慣も関係してくることから、講演依頼は医療・介護分野だけでなく小・中学校等の教育機関からも多い。特に、子どもの運動をする子としない子の二極化もロコモに大きく影響をあたえていると考えられ、小児期から老年期にかけてシームレスに運動器の健康管理の必要性が示唆された。	16	30	0	0	62	11	0	3	1	150
47	重点的な在宅栄養ケアに関する研究 -効果的な介入方法の検証-	29	30	循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究	榎 裕美	在宅療養中の患者に対する栄養評価法、栄養状態の実態、栄養療法と効果、在宅療養中の摂食嚥下障害の評価法ならびに摂食嚥下状態の実態とアウトカム、終末期患者の栄養療法とQODIについて、国内外の先行研究から居宅での栄養介入法ならびに効果に関するシステムティックレビューを実施し、症例文と解説文をとりまとめた。	管理栄養士による居宅療養管理指導の栄養ケアの内容が明らかとなった。管理栄養士の訪問が算定の限度回数を超えての訪問については、疾患の重症化予防、終末期、多職種との連携・情報収集等の理由であり、退院直後、急激な状態の変化がある場合は、算定要件である回数を超えた訪問の必要性が示唆された。	なし	管理栄養士による居宅療養管理指導について、管理栄養士が所属するクリニックの3年間の実績報告により、管理栄養士の訪問の約4割が算定限度である月2回を超えての訪問となっていることを示した。退院直後、急激な状態の変化がある場合等は、算定要件である回数を超えた訪問の必要性があることを提言した。	なし	2	0	3	24	3	0	0	0	0	
48	先天性骨髄不全症の診断基準・重症度分類・診療ガイドラインの確立に関する研究	28	30	難治性疾患等政策研究(難治性疾患政策研究)	伊藤 悦朗	本研究では、日本小児血液・がん学会の中央診断事業と疾患登録事業とも連携し、先天性骨髄不全症(DBA, FA, SA, CDA, SDS, DKC, SCN, GTP)の正確な診断に基づいた新規症例の把握と検体収集を行った。これまでに、特に症例数の多いDBAでは221例、FAでは117例の遺伝子診断を行い、新規原因遺伝子の発見や病態修飾遺伝子の発見にも繋がった。本邦の先天性骨髄不全症の全体像が明らかとなり、診療ガイドラインの策定・改訂のためのエビデンスが蓄積された。	先天性骨髄不全症の遺伝子解析を含めた中央診断の体制が軌道に乗り、日本における先天性骨髄不全症患者の原因遺伝子の種類や頻度、遺伝子異常と臨床病態との関連が明らかになってきた。先天性骨髄不全症の臨床像は軽症例から重症例まで多彩で、中央診断登録システム、遺伝子変異解析システムを整備することで、初めて確定診断がつけられることが明らかになった。正確な診断が可能となったことで、個々の症例に対して、より適切な治療の選択が可能となった。	本研究で得られたデータをもとに、診断基準、重症度分類および診療ガイドラインの改訂を行い、「2017年度版診療ガイドライン」を作成した。日本小児血液・がん学会の認証を受けた後、平成29年10月に診断と治療社より出版した(先天性骨髄不全症 診療ガイドライン2017)。さらに、平成29年度は悪性腫瘍の合併を考慮した重症度分類の改訂を行った。平成30年度は、本研究で得られたデータをもとに、診断基準および診療ガイドラインの小改訂を行った。	本研究の調査研究により、継続的に稀少疾患である先天性骨髄不全症の登録・解析が可能となり、先天性骨髄不全症の疫学事項を高い精度で把握することが可能となった。さらに、本研究の研究結果は、指定難病認定のための資料として使用された。その結果、4疾患(DBA, FA, SA, CDA)が指定難病に選定された。さらに、CDAと鑑別診断が困難な先天性溶血性疾患についても指定難病認定のために資料を提供した。以上、行政的観点からも本研究の意義はきわめて高い。	原因遺伝子が不明のDBA症例の解析から、がん抑制遺伝子TP53の活性化変異のある患者2名を見出した。ゼブラフィッシュやヒトiPS細胞を用いて詳細な解析を行い、本疾患の原因遺伝子であることを明らかにした。この発見により、「TP53の遺伝子産物p53の活性化がDBAなどの骨髄不全症を引き起こす」という従来の仮説を直接的に証明した。また、先天性骨髄不全症の新規治療法の開発に結びつく可能性がある。この成果は、マスコミにも取り上げられ、東奥日報や朝日新聞などに掲載された。	3	143	18	0	91	71	0	0	4	0
49	HAMならびにHTLV-1陽性難治性疾患に関する国際的な総意形成を踏まえた診療ガイドラインの作成	28	30	難治性疾患等政策研究(難治性疾患政策研究)	山野 嘉久	本研究では、HAM患者レジストリの疫学的解析を実施し、HAM患者の治療実態や予後等を明らかにした。これらのリアルワールドデータは、エビデンスの少ない稀少疾患において、診療の実情に合った信頼性の高いガイドラインを作成するために極めて有益と思われる。患者レジストリデータを活用する方法は、これまで作成が困難とされてきた稀少難病を対象としたガイドライン作成の新しいモデルになり得る。研究成果の一部は国際一流雑誌(The New England Journal of Medicine)に2報、掲載された。	本領域初となる診療ガイドラインを作成した。ガイドラインの作成により、これまでHAMやHTLV-1陽性難治性疾患患者の診療経験の少ない医師も適切な対応が可能となり、全国的な診療レベルの向上を大きく前進させることが期待される。HTLV-1感染症および関連疾患の問題は先進国の中では日本特有であることから、日本が主導的に研究を行わなければ解決されない問題である。この研究成果は、世界の感染者や患者にも恩恵をもたらし、国際的な貢献ともなる。	本研究で開発したガイドラインは4章から構成し、第1章はHAM患者やHTLV-1陽性患者を診療する上で基本となる包括的情報、第2章はクリニカルクエストに対するエビデンスに基づく推奨、第3章はエビデンスが不十分で推奨が作成できない重要臨床課題に対するQ&A、第4章は患者価値観の調査結果を記載した。診療経験に乏しい医師でも、患者を診療するために必要な知識を網羅的に得ることが可能になる構成とした。	厚生労働省第12回HTLV-1対策推進協議会(2018年3月15日)にて研究成果の一部を発表した。また研究成果の一部が、第19回健康・医療戦略推進専門調査会(2019年5月17日)の参考資料となった(https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kenkouiryoutyousakai/dai19/gjjsidai.html , 参考1)。	研究成果の一部が、国際一流雑誌(The New England Journal of Medicine)に2報掲載され、多数の新聞等マスコミに取り上げられた。またHAM診療ガイドライン2019については、神経内科専門医が最も集まる日本神経学会学術総会にて販売され、HAM患者レジストリ「HAMねっと」のホームページ上(http://hamsp-net.com/)でも掲載し普及啓発を行った。	0	73	54	2	139	40	3	2	0	29

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(査読)		学会発表		特許(件)		その他	
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及
50	小児期発症の希少難治性肝胆膵疾患の移行期を包含し診療の質の向上に関する研究	28	30	難治性疾患等政策研究(難治性疾患政策研究)	仁尾 正記	これまでの厚生労働科学研究で継続的に行われてきた小児期発症の希少難治性肝胆膵疾患に対する、科学的根拠のシステムティックレビューによるエビデンスの統合と悉皆性の高い調査研究による実態把握の継続が、本研究で得られた成果の一つである。また上記成果を元に、本邦における対象疾患の診療実態に即して、科学的根拠と合意に基づいた診断基準・重症度分類を包含する診断治療ガイドラインの作成ないしはそれに準拠した診療手引きの作成を行った。	継続的な実態把握および診療ガイドラインの作成を通じた研究により、小児期発症の希少難治性肝胆膵疾患の診療レベルの向上に資する成果を得る事ができた。また、既存の班研究を発展させる形で成人診療領域との連携体制を確立することで、これまで詳細な全国調査がなされてこなかった希少肝胆膵疾患の成人領域の実態を把握することで、今後の移行期医療の体制整備への端緒を得ることができた。さらにこの研究過程で、これまで把握できなかった課題が明らかとなった。	・胆道閉鎖症：診療ガイドライン作成の最終化・先天性胆道拡張症英文版出版、ダイジェスト版を和文誌に投稿・進行性家族性肝内胆汁うっ滞症：診療ガイドライン(案)を作成・嚢胞性線維症：「嚢胞性線維症の診療の手引き改訂2版」を策定、「嚢胞性線維症患者の栄養ケア」を発刊・先天性高インスリン血症：診療ガイドラインの公表・公開、学会ホームページでの公表、英文版を論文化し公表、Minds ガイドラインライブラリに掲載、日本小児内分科学会ガイドライン集の一部として収録し出版、解説論文を邦文誌に公開	●指定難病の疾病追加の作業にあたり、疾患についての検討資料を以下の疾患について作成し、厚生労働省へ提出した。・先天性胆道拡張症・進行性家族性肝内胆汁うっ滞症・先天性高インスリン血症・Caroli病 ●遺伝性膵炎：重症度分類の改定・難病対策課へ個票修正要望を実施	嚢胞性線維症：家族会や主治医を含む医療関係者との情報交換会実施(2017.11.14朝日新聞デジタルに掲載)	18	65	70	11	122	30	0	0	6	24
51	難病医療資源の地域ギャップ解消をめざした難病医療専門員のニーズ調査と難病医療専門員ガイドブックの作成	28	30	難治性疾患政策研究(難治性疾患政策研究)	吉良 潤一	難病医療専門員(以下、難病Co)は、難病医療提供体制整備事業(以下、難病ネットワーク事業)により各都道府県の拠点病院等に配置され、筋萎縮性側索硬化症(ALS)をはじめとする神経難病患者らを対象とした、多岐にわたる医療・療養上の相談対応を行っている。本研究で難病法施行後の難病ネットワーク事業の進捗状況や難病Coの活動実態が明らかとなり、難病医療の地域格差の解消と医療資源の有効活用に着与できた。	難病Coと関係機関の有機的な連携が図れることにより、難病患者家族への適切な療養生活支援に寄与できたと考える。	難病Coの活動状況と難病Coに対するニーズを全国調査し、難病Coが関わる難病制度や難病医療ネットワークを体系的なまとめを元に、2017年度に難病相談ガイドブック第3版を刊行した。さらに、全国の難病Coから収集した23例の成功事例を分析整理し、2018年度に事例集を刊行した。	難病相談ガイドブック第3版や事例集は、難病医療ネットワーク事業を推進していく上で、有用な資料となり得るため、各都道府県難病担当部局課係および各都道府県難病医療連絡協議会に情報を還元した。	2017年度に難病相談ガイドブック第3版を刊行し、関係機関に2000部無料配布した。難病相談ガイドブック第3版を基にして、2018年10月には、難病関係者によるワークショップを開催した(於：日本橋ライフサイエンスハブ)。2018年度には難病相談事例集を刊行し、関係機関に2000部無料配布した。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
52	多系統蛋白質症(MSP)の疾患概念確立および診断基準作成、診療体制構築に関する研究	29	30	難治性疾患等政策研究(難治性疾患政策研究)	山下 賢	多系統蛋白質症の病態を再現するマウスや患者iPS細胞由来の細胞モデルの確立、類似の病態を呈し鑑別が必要な封入体筋炎症例の遺伝学的解析などによる本疾患に関する病態研究が進められた。とくに野生型および変異型MATR3は同様に筋毒性をもたらし、封入体ミオパチーや運動ニューロン疾患を含む多系統蛋白質症の臨床病理学的特徴を再現した。これらのモデルは本疾患の病態を解析し、MATR3の機能を解明するための有用なツールとなることが期待される。	本邦における多系統蛋白質症の実態を解明する調査研究目的で、骨パジェット病に関する診断基準を含めた新たな本疾患の診断基準を作成した。単一臓器のみの発症に留まる症例や原因遺伝子が未同定の症例も拾い上げることが可能となり、全国の本疾患患者の実態調査の基盤が確立した。	本邦における初めてのMSPの実態を解明する調査研究目的の診断基準が作成された。今後予定する全国実態調査に基づいて、ガイドライン作成のための準備が進んでいる。	これまで前頭側頭型認知症や運動ニューロン疾患、封入体ミオパチーの一部については明確な診断基準が定められていたが、今回新たに骨パジェット病の診断基準を定めることができ、行政政策に寄与しうる全国実態調査の基盤形成が進捗した。	2019年5月の第60回神経学会学術大会において、「新たな臨床スペクトラムとしての多系統蛋白質症」という公開シンポジウムを開催し、聴講者より大きな反響が得られ、本疾患の啓発に貢献した。	0	24	10	3	11	7	0	0	0	1

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(特許)		学会発表		特許(件)		その他			
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及		
53	本邦における反復発作性運動失調症の実態把握調査研究	29	30	難治性疾患等政策研究(難治性疾患政策研究)	高橋 正紀	反復発作性運動失調症(episodic ataxia:EA)は、間欠的な運動失調を呈する希少疾患であり、根本的な治療法が存在しない希少疾患である。欧米では、最多のEA2、次に多いEA1を含め、計8つの病型が知られているが、日本での現状で不明であった。本研究により、本邦でのEAもEA2が最多であり、EA1も数は一例ながら確認ができた。日本におけるEAは、絶対数が少ないものの、傾向は欧米と類似していることが明らかとなった。	反復発作性運動失調症は希少疾患であるため、診療経験のある臨床医は、非常に少ないことが、本研究の一次調査であきらかになった。それでも詳細に臨床像の情報を取得した二次調査を経て、脳波異常やてんかんの既往、知的発達障害の有無など、臨床症状の特徴と思われる項目を抽出できた。第60回日本神経学会で結果を報告し、神経内科医への情報発信ができた。	研究班に加えて、反復発作性運動失調症の鑑別すべき疾患として重要な片頭痛の専門家の参画も得て、情報交換の結果「反復発作性運動失調症 診療の手引き」を作成した。今後、各学会での承認を目指す。本手引きを公開、臨床医と情報共有することで、EAの診療環境は改善し、今まで「原因不明」として埋没していた患者を診断できるようになることが期待できる。	上記の「診療の手引き」に加えて、診断基準と重症度分類を策定した。これらは、本研究の二次調査で得られた情報を元に、特徴となる臨床症状・検査所見を盛り込む形で構成した。今後、確定診断例を増やすことで、その感度・特異度の検証を行っていくことが望まれる。	とくになし。	0	9	9	0	1	0	0	0	0	0	0	0
54	沖縄型神経原性筋萎縮症の介入研究基盤としての重症度分類作成	29	30	難治性疾患等政策研究(難治性疾患政策研究)	諏訪園 秀吾	97例の精査により沖縄型神経原性筋萎縮症の詳細な自然史を明らかにした(世界初)。驚くべきことに50歳までは非常に均一な進行過程をたどる。これは本疾患が単一遺伝子異常によるとする作業仮説に矛盾しない。この状況は他の神経変性が原因とされる疾患、たとえば筋萎縮性側索硬化症やパーキンソン病やアルツハイマー病ではあまり経験されない(一疾患に多様な“病型”が存在し、初発症状も進展様式も症例により様々)。本症は神経変性を遺伝子異常において治療介入する際のモデルを提供しうる。	50歳以降では症例により経過が多彩であることを明らかにした。経管栄養や積極的呼吸管理を導入するかなどといった様々な要因が影響しているものと考えられる。従前は、患者は自分の身近な親戚の進行状況からしか予後推測はできなかったが、「この年代になつたら要注意」という事実が患者へ直接フィードバックでき、本人と家族の希望があれば積極的介入により生命予後が改善できる可能性もあることをデータに基づいて明確に説明できるようになった。	該当なし	該当なし	市民公開講座を患者会へ向けて年に1回ずつ合計2回行い、それぞれ10名強程度の出席者を得た。1時間程度講演の後、質疑応答は30分を超え、反響は大きいものがあった。Orphanetにおける疾患の概略の記載に関する監訳を担当した。	1	1	0	0	4	2	0	0	0	0	0	3
55	難病対策の推進に寄与する実践的基盤提供にむけた研究	28	30	難治性疾患等政策研究(難治性疾患政策研究)	秋丸 裕司	研究課題「オンラインによるデータ登録システムの検討」のWebデータ登録システム構築の仕様要件(ハード・ソフト・ミドルウェア)は、難病データベースの次期システムの検討を行う参考資料として利用された。	1. 研究課題「難病患者等の実態把握」の指定難病に付与するICDコードの調査結果は、疾病、傷害及び死因の統計分類の基礎資料として活用された。2. 研究課題「小児慢性特定疾病から指定難病への移行期・成人期における課題検討」の小児慢性特定疾病から見た指定難病との対応率より明らかになった臨床的なトランジションの拡充と移行未対応の疾病が多数ある状況は、移行期の施策の検討に参照された。	1.「難病対策の概説(第3版)」は都道府県での難病指定医研修用テキストとして活用されている。2. 第1~3次指定難病330疾病の424臨床調査個人票(OCR方式)は2017年4月、第4次指定難病1疾病と既存疾病の変更14疾病の20臨床調査個人票は2018年4月よりそれぞれ医療費支給申請に使用されている。第5次指定難病2疾病の臨床調査個人票は2019年7月に申請使用される予定である。3. 333疾病の局長通知(概要・診断基準・重症度分類)を公用文表記に準じて修正し、厚生労働省HPIに通知掲載された。	1.「難病対策の概説(第3版)」は都道府県での難病指定医研修用テキストとして活用されている。2. 第1~3次指定難病330疾病の424臨床調査個人票(OCR方式)は2017年4月、第4次指定難病1疾病と既存疾病の変更14疾病の20臨床調査個人票は2018年4月よりそれぞれ医療費支給申請に使用されている。第5次指定難病2疾病の臨床調査個人票は2019年7月に申請使用される予定である。3. 333疾病の局長通知(概要・診断基準・重症度分類)を公用文表記に準じて修正し、厚生労働省HPIに通知掲載された。	なし	7	4	0	0	7	3	0	0	10	1		

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原書論文		その他の論文(性数)		学会発表		特許(件)		その他	
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及
56	小児慢性特定疾病対策の推進に寄与する実践的基盤提供にむけた研究	28	30	難治性疾患等政策研究(難治性疾患政策研究)	賀藤 均	単年度ごとの登録となる小児慢性特定疾病登録データを経年的に連結するための方法論を確立し、縦断的データとして研究活用できる道筋を示した。登録データの特性を分析し、登録の地域間格差が少ないことを示した。レセプトデータを利用した公費利用状況分析を行い、小児慢性特定疾病登録データの登録率を初めて推計した。これらは個別の疾病研究を進める上での重要な基礎情報となった。対象疾病に対するICD-10コード附番の検討を行い、医療情報の取扱において統一的な管理が可能となる道筋を作った。	小児慢性特定疾病は医療的介入が多く重症度が高い症例についての登録が多くなることから、彼らの現状について分析を行い、新規薬等の導入により症状の緩和は実現しているが、無治療寛解には到達出来ず、成人移行期においては費用がかさむ治療が継続されている状況等を明らかにし、成人以降も医療費等の支援が必要となっている状況を見出した。またどのような病型が成人移行する可能性があるかも示し、新規に指定難病に認定される際のエビデンスとなった。	小児慢性特定疾病対策の新規追加疾病の検討や追加に伴う医療意見書等の整備、既対象疾病における対象範囲を定めている厚生労働省告示による疾病の状態の程度の見直し、重症患者認定基準の見直し等に必要となる医学的知見の収集と整理を行い、社会保障審議会(小児慢性特定疾患児への支援の在り方に関する専門委員会)第27回(平成30年2月1日)、第28回(平成30年3月2日)、第29回(平成30年4月18日)、第30回(平成30年6月20日)、第35回(平成31年2月20日)等で参考にされた。	指定難病登録データベースとともに小児慢性特定疾病登録データベースの在り方等についての議論において、社会保障審議会(児童部会小児慢性特定疾患児への支援の在り方に関する専門委員会)第27回(平成30年2月1日)、第28回(平成30年3月2日)、第29回(平成30年4月18日)、第30回(平成30年6月20日)、第35回(平成31年2月20日)等で参考にされた。	小児慢性特定疾病情報センターポータルウェブサイトによる情報公開をしており、平成31年3月時点で年間640万件を超えるページビュー数を達成し、広く国民へ周知が進んでいる。NAN-BYO RESEARCH from JAPANにおいて小児慢性特定疾病情報センターが取り上げられ、英文による海外への情報発信にも貢献した。	2	1	6	0	14	0	0	0	9	2
57	糖尿病及び慢性腎不全による合併症足潰瘍・壊疽等の重症下肢虚血重症化と予防に関する実態調査	30	30	難治性疾患等政策研究(免疫アレルギー疾患等政策研究 免疫アレルギー疾患政策研究分野)	大浦 武彦	免荷を考えた足病・潰瘍の治療法が確立し創傷治癒期間の短縮につながった。また脂肪酸カリウム洗浄を用いたバイオフィルム感染を伴う創における創傷管理方法を確立した。血流の測定に対して新方針としてレーザーベックフルーグラフィーを用いて足の血流量を2次元で測定できるようになった。腎移植患者の足・下肢病の状態、重症化状態への進行状態の実態比較による成果など功績は大きく、今後日本の医療に貢献すると思われる。	免荷を考えた足病・潰瘍の治療法を確立。脂肪酸カリウム洗浄を用いたバイオフィルム感染を伴う創における適切な創傷管理方法の確立、血流の測定に対する新方針の確立など臨床面での発展を推進した。さらにこれらを促進するために以下の集会を開催した。平成30年7月14日 第10回日本下肢救済・足病学会学術集會 理事会企画シンポジウム、パネルディスカッションを行い、足病の早期発見と早期治療の重要性を強調し、これが実現しつつある。	足病の治療を入院させないで外来で行い、リハビリも早期から介入させ完治させる治療方法が開発され、現在は積極的に外来治療を行うこととなった。ただ、日本下肢救済足病学会においてガイドライン委員会は発足しているが、詳細な各項目については審議中であり、ガイドラインはまだ完成されていない。しかし、これらの項目をガイドラインに記載されるよう、現在審議中である。	運動・食事・喫煙などに関する不適切な生活習慣が引き金となり、肥満、脂質異常、血糖高値、血圧高値となる。これらの疾患から起こる虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病等の発症を抑制し重症化を予防しなければならない。その為重症化する前段階で、本人自らが健康状態を自覚し、生活習慣改善をしなければならない。専門職は的確なタイミングでこれらを選定するとともに、個別に介入し、実際に指導する必要がある。	平成30年7月14日 第10回日本下肢救済・足病学会学術集會 理事会企画シンポジウム、パネルディスカッションを行い、足病の早期発見と早期治療の重要性を強調した。	0	0	0	3	11	13	0	0	0	0
58	ソーシャルマーケティング手法を用いた心停止小児の臓器提供を含む臓器提供の選択肢提示を行う際の理想的な対応のあり方の確立に関する研究	28	30	難治性疾患等政策研究(免疫アレルギー疾患等政策研究 移植医療基盤整備研究分野)	江口 有一郎	ソーシャルマーケティング手法および行動経済学を応用したリーフレットの開発を行い、実臨床での運用が開始された。また、意思表示に関しての現状と意思表示を促すメッセージのあり方について我が国では初めて解明することができた。今後は本研究班で開発した手法やリーフレットが全国の都道府県コーディネーターの研修会等で、活用されることが望ましい。	「家族の現状認識の理解を促進した上で、複数の終末期医療に関するオプションを提示し、その1つとして臓器提供に関する選択肢を含めるというコミュニケーションを目的とした説明ツールを完成させた。脳死と考えられる状態の病状説明時に使用するもの、脳死ではないが重篤な意識状態と考えられる状態の病状説明時に使用する2種類のリーフレットを作成した。現在、全国10施設で活用され、2例で臓器提供が行われた。	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし	1	13	0	0	12	0	0	0	0	
59	慢性の痛み診療・教育の基盤となるシステム構築に関する研究	30	30	慢性の痛み政策研究	牛田 享宏	慢性痛の長引く要因には身体的な問題だけでなく心理的・社会的な要因が関与して病態の悪化につながっている事がある。本研究事業では、23施設において運動療法の診療の専門家、神経機能管理の専門家、精神・心理専門家がチームを構成し診療に当たる体制が出来た。またレジストリ・登録開発の構築、客観的で精緻な診断評価方法の整理と開発をおこない、総合的に慢性痛の病態を評価するツールを構築した。	NRS、ロコモ25、PDAS、HADS、PCS、EQ-5D、アテネ不眠尺度において有意な改善がみられており、集学的アプローチによる治療で慢性痛の改善が得られることが明らかにされ、満足度も良好な成績が得られた。また、インターネット調査によって明らかになった慢性痛患者の診療実態により、今後求められる役割・機能と現状のギャップなどが把握でき、今後の慢性痛診療の政策提言、教育、診療体制構築に資するデータが構築できた。	「慢性疼痛診療ガイドライン」発行(2021年度発刊予定)にむけて、連続性と分野の特性を加味して作成メンバーの選出を行った。特に今回は鍼灸の専門家にもメンバーに加わってもらいガイドラインに資する鍼灸の用い方について検討を行うこととした。ガイドラインの作り方に関してはQAの選定を含めて重点点があることからminds講習会などを行った上で今後の方向性を検討中である。	当研究班では、子宮頸がんワクチン接種後に痛みなどの多彩な症状を訴える患者の対応をしてきている。生物心理社会モデルとしての指導を行い半数以上のケースで何らかの症状の改善を得ることができた。	研究班のホームページの強化、および情報提供プラットフォームの一元化(URL:www.itami-net.or.jpを作成)をおこなった。さらに、外来待合室で使うビデオの作成、患者相談窓口用の痛み相談マニュアルの作成(認定NPO法人いたみ医学研究情報センターと協業)をおこなった。	0	10	25	2	55	8	0	0	0	3

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(特許)		学会発表		特許(件)		その他		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
60	住民主体の介護予防システム構築に関する研究	28	30	長寿科学政策研究	荒井 秀典	本研究で開発したアルゴリズムおよびプログラムの実施により運動機能の改善が認められた。運動指導の専門家が不在な環境では、十分な指導が行いにくく、効果が得られにくいのが、専門家の視点を「見える化」し、それを教材として提供することで、運動機能の向上効果が期待できることが示唆された。本研究で用いたアルゴリズムとプログラムは運動機能向上効果が期待できるものであり、各地の通いの場で活動できるツールである。	本研究で開発したアルゴリズムおよびプログラムは、リハビリテーションの専門家の視点を見える化したものであり、専門家不在の中でも専門家に近い運動指導の実現を目指して作成した。介護予防現場では非専門職が運動指導に当たるとも少なくなく、このようなツールを用いることで、運動機能の改善効果、特に下肢の運動機能に改善効果が認められたことは現場での活用にも期待が持てる。	なし	なし	なし	0	46	0	0	10	10	0	0	0	0	
61	介護予防を推進する地域づくりを戦略的に進めるための研究	28	30	長寿科学政策研究	近藤 克則	平成28・29年度に41市町村約20万人の大規模な高齢者横断データや、それをエンドポイントとした平成22年度、平成25・26年度調査データをベースラインとする縦断データを分析し平成28～30年度までに、論文24編を発表、学会発表54本のうち学術賞を複数受賞した。WHOとの共同研究として、これまでに得られた知見、及びそのknowledge translation(知見の政策や実践への活用)についてのモノグラフをWHOから2018年12月に出版した。AMED主催のシンポジウムに2回招聘された。	本研究で得られた知見や「見える化」システムの使用現場は、保険者、国の政策担当者、国民、事業者等である。JAGES調査に協力した約40市町村が閲覧・印刷できる地理情報システムによる視覚的な資料として提供した。その結果、保険者において第7期介護保険事業計画の介護予防政策の評価・立案や職員研修の際に活用された。神戸市、松戸市、船橋市など多数の広報でも活用され市民に還元された。国保中央会での国保データベース(KDB)等利活用部会でも、データの有効活用事例として紹介した。	学術研究を通じて得られた知見や多数の市町村との共同調査、データを活用した市町村比較、「見える化」システムを活用した政策マネジメントの取組み、縦断調査による介護予防効果の検証等は、スポーツ庁「スポーツ実施率向上のための行動計画」「社会的インパクト評価の手法を用いたスタジアム・アリーナ効果検証モデル検討報告書(2018)、経済産業省第9回次世代ヘルスケア産業協議会新事業創出ワーキンググループ(2018)、地域包括ケア研究会報告書(2019)、地域共生社会研究会報告書(2019)等に反映された。	厚生労働省地域包括ケア「見える化」システム検討会委員長として、研究成果をシステム構築に反映した。研究成果として、介護予防を推進する地域づくりを進める必要性や先駆的な事例について、多数の市町村や公的団体での研修会などを通じて紹介した。その結果、介護予防の一環としてサロン活動、サロンづくりを推進する自治体が増加してきた。第20・25回未来投資会議、経済産業省第2回産業構造審議会2050経済社会構造部会、第113回社会保障審議会医療保険部会、スポーツ審議会健康スポーツ部会等で照会された。	研究成果のプレスリリースを平成28年以降で100本以上発表し、プレス発表も1～2ヶ月に一度行った。その結果、各新聞社等や、NHKスペシャル・ニュース、テレビ・ラジオ各社、業界誌等において、研究成果が合計で百回以上紹介された。国会議員の勉強会や内閣府、経産省、厚生労働省などでの講演やヒヤリング依頼も受けた。院生や若手研究者が全国から数十人参加する研究会を毎月開催し、若手研究者の育成に努めた。	3	18	3	0	34	20	0	0	0	0	
62	介護保険施設等の状況把握を平時と有事にシームレスに可能とするICTシステムの開発に関する研究	29	30	長寿科学政策研究	久保 達彦	特記無し	特記無し	特記無し	近年、我が国の大災害に伴う防ぎえた死および災害関連死の多くは高齢障害者に局在している。この課題に対処するためには高齢障害者の支援ニーズをいち早く見える化し、適切な支援につなげていくことが必要である。一方、現状においては厚生労働省が運営する介護保険施設等の情報把握を目的として設置されているシステムは存在しない。今回、開発されたシステムが社会実装されれば、発生が予見されている南海トラフ・首都直下大地震等の対応において防ぎえた死および災害関連死を予防する主力システムとして対応に寄与すると期待される。	熊本地震(2016年)の際に関係対応にあたった熊本県社会福祉協議会や全国老人福祉施設協議会等の保健福祉関係団体及び、取り組みが先行する災害医療分野の専門家を対象として、インタビュー調査を実施して、自然災害発生時に介護保健施設等が自ら優先的に発信すべき情報項目を選定した。また、その情報項目を収載した「介護保険施設等被災状況の全国共通報告様式」を開発した。	2018年5月にバンコクで開催されたASEAN10カ国を対象とした災害医療研修で研究成果(「介護保険施設等被災状況の全国共通報告様式」の開発手法)を紹介した。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(特許)		学会発表		特許(件)		その他		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
63	認知症地域包括ケア実現を目指した地域社会創生のための研究	28	30	認知症政策研究	神崎 恒一	① 認知症のひと本人が地域活動に参加することによって、本人のQOLと家族介護者の負担が軽減することを、それぞれEQ-5D, Zarit介護負担度を用いて定量的に評価した。このことにより、さらにQALY評価で一人当たり約30万円の医療経済軽減効果があることも証明した。② 家族教室の効果をランダム比較介入試験で客観的に評価し、教育プログラムを受講することによって、介護ストレス(抑うつやバーンアウト)が低減することを証明した。	認知症高齢者にやさしい地域を作るためには、ケアパスを用いた認知症の早期から終末期までの地域での支援体制の明示と各地域に応じたさまざまな介入策(カフェ、家族交流会など)の設定であるが、介入効果については必ずしも評価することはできない。本研究で行ったEQ-5DからQALY評価(本人の視点)や家族介護負担評価(家族の視点)は定量性をもち、かつどの地域でも実施可能である。応用性の点で本研究成果は臨床的価値があると考えられる。	尾島班との共同作業で「認知症の人・高齢者等にやさしい地域作り」手引き～指標の利活用とともに～を作成した。このなかで具体的な事例として、本研究で行った東京都三鷹市でのケアパス「知ってあしん認知症ガイドブック」の内容を紹介し、早期発見から医療と介護の連携、急性期の支援、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりについて言及した。これにより、「認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくり」に貢献することができた。	東京都三鷹市をはじめ、北多摩南部医療圏6市において認知症の病期分類(軽度、中等度、重度)に基づく適時・適切な医療・介護等を提供するための生活支援策(ケアパス)を作成し、これを市内の関係各所に配布し、市民の利活用につなげた。このなかには、早期発見から認知症相談窓口、病診・介護の連携体制、交流の場など、様々なサービスが示されている。これにより、「認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供(地域包括ケア)」、「認知症の人の介護者への支援」、などに貢献することができる。	本研究では上記のほか、「認知症にやさしいまち」啓発事業を行い、市民の認知症に対する意識の向上を図り、同時にアンケート調査を行い、市民の目線で地域に何が必要かを検討した。また、最近問題になっている認知機能低下高齢者の運転免許更新に関する対策を北多摩南部医療圏6市で具体的に講じた。	0	0	28	34	47	10	0	0	0	0	4
64	聴覚障害児支援のための研修プログラム・テキスト開発のための研究	30	30	障害者政策総合研究	黒田 生子	本邦では従来、聴覚活用の情動的意義には十分目が向けられてこなかった。しかし当事者によれば、難聴とは首顔記号の聴取困難に留まらず、感性的なコミュニケーションの不全感に伴う不安感や孤独感を招く問題であり、日常的な音の風景の喪失と、ことばや文化の概念基盤を支える生き生きとした経験の喪失を招く問題である。本研究では聴覚(および視覚)の活用が幼い子どもと他者とのコミュニケーション関係の質的改善に有する重要性を明示し、同時に同障害者との関係性の視点から、手話使用と聴覚活用とが、単純に拮抗しないことを示した。	本プログラムは、医療・福祉・教育・心理の広い学際領域の協力者を得て作成され、鯨岡の保育理論(関係発達論)を基調とし、子どもへの支援と同様に、養育者への支援を重視した。また当事者との協働により、当事者のニーズから出発し作成された点に大きい特色がある。今後、テキストを活用した研修体制の確立により、聴覚障がい児および盲ろう児の早期支援の方法が、広く社会的に周知され、安定した支援体制が確立され、当事者の利益に還元されることが強く期待される。	児童発達支援現場の現任者、有識者、当事者の協力を得て聴覚障がい児および盲ろう児の発達支援プログラムを開発し、DVD付きテキストを編纂した。テキストは基礎研修領域3領域(I聴覚障がい児・盲ろう(視覚聴覚二重障がい)児の発達支援の基本指針、II聴覚障害・視覚障害の評価・診断の基礎、III聴覚障害・視覚障害の補装具・補助具と環境調整、情報アクセシビリティ)と、応用研修領域1領域(IV聴覚障がい児および盲ろう児の発達支援の実際)の、全4領域から構成し、学習補助教材としてDVD(4番組収録)を添付した。	テキスト(394ページ)は基礎編(領域II・III・DVD2番組)と実践編(領域I・IV・DVD2番組)に分冊し、2020年に成書として出版する。それにより、遠隔地の児童発達支援現任者および聴覚障がい児および盲ろう児の養育者にも支援法に関わる情報を入手しやすい体制を整備した。また今後、テキストを活用した児童発達支援現任者向けの定期研修会の開催等により、聴覚障がい児および盲ろう児の早期支援の方法が広く社会的に周知され、支援現場の支援内容の質が向上し、当事者の利益に還元されることが期待される	第1回定期研修会を2019年12月(予定)に帝京平成大学池袋キャンパスにおいて開催する。開催には東京都言語聴覚士会および埼玉県言語聴覚士会の協力を得た。	23	0	39	0	1	0	0	0	0	0	1
65	障害者ピアサポートの専門性を高めるための研修に関する研究	28	30	障害者政策総合研究	岩崎 香	多様な障害領域の障害当事者、専門家の参加により、これまで障害毎に実施されてきたピアサポーター基礎研修に関してテキスト、プログラムを開発し、参加したピアサポーター、専門職からも高い評価を得ることができた。また、精神障害領域の専門研修及びフォロアップ研修の構築、これまであまり取り組まれてこなかった高次脳機能障害者を対象とした基礎研修への準備性を高める報告会の開催、及びピアサポート研修を実施していく上で欠かせない講師、フォアシリテーター養成プログラムを構築することができた。	研修前後比較による質問紙調査結果から、基礎研修・専門研修ともに、受講者全体として知識面の研修内容の理解が促され、ピアサポーターとして(ピアサポーターと共に)働く上での気持ちの面での向上や、働く上での具体的な知識・理解の習得の実感にもつながっていることが示唆された。また、基礎・専門研修は職員と障害当事者両方が受講することができ、ピアサポーターの雇用に関しては、相互の理解と協力が不可欠であることが共有された。	過去3年間の研究の中で、多様な障害者と専門職が参加するピアサポーター養成基礎研修を3回実施し、プログラムと研修テキストを作成した。精神障害者に特化した専門研修も3回実施し、プログラムとテキストを完成させた。さらにフォロアップ研修を3回実施してプログラム構築を行うとともに、ファシリテーター養成研修のプログラム案も作成した。基礎研修テキストとしては、知的障害者などに活用してもらうことを目的に、「わかりやすい版」も作成した。	障害者ピアサポートの育成、活用促進、質の担保の必要性が取り上げられており、障害当事者がその経験を活かして働くことを支援するとともに、福祉サービスの質の向上に寄与する重要な仕組みとして意義ある研究であると考えられる。障害ごとに実施されてきたものの、統一されていなかったピアサポート研修を標準化することにより、新たな福祉人材としての活用が期待できる。	平成30年度は、ピアサポート活動の普及・啓発を図るために高次脳機能障害当事者によるピアサポート活動の実践報告会を開催した。実践報告会では、インタビュー調査を実施した団体の運営者である当事者4名による実践報告、質疑応答、グループディスカッションのほか、参加者のうち、当事者に対して基礎研修に対するニーズを把握するためのアンケート調査を実施した。	0	0	4	1	1	3	0	0	0	0	2

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(特許)		学会発表		特許(件)		その他		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
66	障害児支援のサービスの質を向上させるための第三者評価方法の開発に関する研究	29	30	障害者政策総合研究	内山 登紀夫	現在我が国で行われている第三者評価のストラクチャー、プロセス、アウトカムのいずれについてもイングランドやスコットランドと比較して問題点が大きいことがわかった。ストラクチャーについては評価者の養成方法や資格要件について、プロセスについては評価の密度が低く時間も短い点、アウトカムの指標についてもウェブで結果が詳細に公開されていないことなどが検討点である。	国内外の機関へのヒアリング、文献調査等により我が国の障害児福祉サービスの第三者評価の改善点が浮き彫りになった。第三者評価項目草案が完成した。評価者研修を行うことでより客観的で公正な評価が可能となり、事業所およびサービスの質と内容の向上を目指すことができる。また、虐待などの不適切な支援を防止する事業所内部の改善ツールとして用いることも期待される。	評価トライアルの為に評価マニュアル簡易版を本研究班で作成した。本格的なマニュアルについても引き続き作成中であり、来年度に発表予定である。	評価トライアルを実施することで児童福祉施設での問題点や改善点が明らかになり、また多くの福祉施設が外部評価のシステムを期待し、サービスを改善したいとの要望があることがわかった。さらに療育サービスの改善策について他機関との情報共有を希望していることも明らかになり、臨床サービスの改善に重点をおいた外部評価システムが我が国に障害児支援の改善に役立つ可能性が示唆された。	なし	2	0	9	0	6	0	0	0	0	0	0
67	障害者の意思決定支援の効果に関する研究	29	30	障害者政策総合研究	今橋 久美子(藤田久美子)	意思決定支援ガイドラインを活用した研修プログラム及び研修テキストの作成にあたり、厚生労働省障害福祉課が公表した「障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン」に加えて、同省老健局から公表された「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン」、大阪家庭裁判所裁判官が関与し意思決定支援研究会が公表した「意思決定支援を踏まえた成年後見人等の事務に関するガイドライン」も参照し、主に最善の利益の取り扱いについての整合性について検討した。	意思決定支援ガイドラインを活用した研修プログラム及び研修テキストの作成と、研修前後の受講者の意思決定支援に関する認識の変化の検証について研究を行った。2回に渡る試行的研修の受講者に対する調査結果から、研修内容の理解度及び研修講師としての再現性について概ね良好な評価を得ることができた。	意思決定支援ガイドラインを活用した研修プログラム及び研修テキストを作成した。研修の開催経費については、平成31年(2019年)度より地域生活支援事業の成年後見制度普及啓発事業として実施する場合、補助の対象となることだが、厚生労働省が平成31年3月7日に開催した障害保健福祉関係主管課長会議において示された。	検討会議で議論になった、意思決定支援ガイドラインにおける「最善の利益」の位置づけについては、本研究事業が意思決定ガイドラインを所与のものとして、その普及を図るための研修プログラムや研修資料の開発が目的であり、意思決定支援ガイドラインの内容への検討が目的ではないため、今後の見直しに向けての検討課題として指摘しておきたい。	研修の講師養成の仕組みがないため、民間の自主的な取組に依存せざるを得ない。また、意思決定支援ガイドライン研修は制度上位置づけられていない任意の研修であるため、研修の実施について自治体が積極的に取組むよう周知を図ることが必要である。	0	0	6	2	2	1	0	0	1	1	
68	障害者支援施設等におけるロボット技術を活用した支援機器の効果実証及び開発課題の明確化に関する研究	29	30	障害者政策総合研究	東 祐二	平成29年度研究として、障害者支援施設における高次脳機能障害や視覚障害、重度肢体不自由者の自立・介護支援を対象としたタイムスタディを行い、ロボット技術等の応用により解決が可能と考えられる課題を抽出した。これらの成果の活用は、今後の介護負担軽減及び自立支援の観点について検討する上で社会的・行政的有用性があると考えられる。	平成30年度は、課題解決に有効と考えられるロボット・センサー等の機器を導入し、実証評価を行った。その結果、肢体不自由者領域での見守り支援機器や視覚障害領域での「情報支援型ロボットで、支援スタッフにおいて業務の役に立つとの意見があり、有用性が示唆された。これらの成果の活用は、障害福祉領域における生産性の向上を検討する上で、臨床的、社会的有用性があると考えられる。	該当なし。	該当なし。	○講演1)東 祐二:「頸髄損傷者支援施設におけるロボット技術を活用した支援機器の活用に関する調査について」平成30年度頸髄損傷者に対するリハビリテーション研修会;2018.12.1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(特許)		学会発表		特許(件)		その他			
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及		
69	障害者の福祉的就労・日中活動サービスの質の向上のための研究	30	30	障害者政策総合研究	原田 将寿	全国の都道府県、政令指定都市、中核市を対象としたアンケート調査を実施し、自治体が行う実地指導・監査の状況や、生活介護、就労継続支援B型事業所に関して自治体に地域から寄せられている苦情等について把握することができた。実地指導・監査の調査結果から、文書指摘を行った事業所が多数あり、利用者支援において必須である個別支援計画が未作成の事業所が一定数あることが明らかになり、また地域から寄せられている苦情等から、利用者の権利擁護や利用者個々の特性に合わせた支援の実施が現状の課題であることがうかがえた。	全国の生活介護、就労継続支援B型事業所から選定した事業所(33事業所)の訪問による事業所ヒアリング調査を実施し、生活介護事業所、就労継続支援B型事業所の運営やサービスの指針となるためのものとして、好事例を取りまとめた「生活介護事業所・就労継続支援B型事業所 実践事例集」を作成した。「自己点検チェックリストのためのガイドライン」、「自己点検チェックリスト」とあわせて、事業所での実践の参考になる資料として、サービスの質の向上に資することが期待できる。	調査研究及び研究検討委員会等を踏まえ、利用者の主体的な生活と自己実現、利用者の権利・利益の保障、地域への社会参加の実現など、障害ある人々を支援するうえで基本的な姿勢や事柄、守るべきもの、役割などを示すものとして、生活介護事業、就労B型事業のサービスの指針となるための「自己点検チェックリストのためのガイドライン」を作成した。あわせて生活介護事業、就労B型事業のサービスの質を評価する資料として、自分たちの支援を振り返り、自己評価をするためのツールとなる「自己点検チェックリスト」を作成した。	本研究で得られた調査結果及び、「自己点検チェックリストのためのガイドライン」、「自己点検チェックリスト」、「生活介護事業所・就労継続支援B型事業所 実践事例集」の成果物は、生活介護事業、就労継続支援B型事業のサービスの質の評価及び指針となるための資料として活用されることが期待でき、今後の障害福祉施策の推進に資すると考えられる。	平成29年度に実施した調査研究の結果もあわせて2年間の研究結果の報告の場として、平成31年1月18日(金)品川フロントビルにて、「研究報告会 障害者の福祉的就労と日中活動サービス-就労継続支援B型・生活介護の事業と支援のあり方について-」を開催した。参加者は多くが生活介護事業所、就労B型事業所の管理者や支援者の方々で、当日は全国各地から153名の参加があり、ガイドラインについての意見を広く集める機会となった。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
70	刑の一部執行猶予制度下における薬物依存者の地域支援に関する政策研究	28	30	障害者政策総合研究	松本 俊彦	わが国には薬物依存症者に関する中長期的なコホート研究が存在せず、その意味で保護観察対象者、ならびにダルク利用者のコホート研究の学術的意義は高い。特に、前者の場合、「全部執行猶予」「仮釈放」「一部執行猶予」のいずれの保護観察対象者を追跡するので、保護観察制度の制度評価を行うことも可能である。	3年間の研究活動により、本研究班は、地域において関連機関が連携しての薬物依存症者支援に資する包括的支援指針の開発、薬物依存症者の転帰調査システムの開発、ならびに、地域における薬物依存症者支援の好事例データベースの開発という目的を遂行することができた。	3年間の研究期間を通じて、保護観察所および民間支援団体における薬物依存症者コホート調査の実施体制を構築した。さらに、各種調査を通じて、地域保健機関および自治体関係者、医療機関、保護観察所、民間支援団体、更生保護施設などの連携の実態、支援の課題を明らかにした。以上の研究知見を踏まえ、薬物依存の知見を踏まえ、「薬物依存のある刑務所出所者等の支援に関する地域連携ガイドライン」の課題、ならびに追記・補強すべき事項を整理し、提言としてまとめた。	2016年末に再犯防止推進計画が閣議決定され、刑事司法機関と地域の社会資源と連携した薬物依存症者支援システムの構築は、わが国喫緊の課題である。本研究班は保護観察所、精神保健福祉センター、民間リハビリ施設、更生保護施設といった多機関による支援システムの構築ならびに多機関による合意形成を踏まえた支援指針を開発したという点でその行政的意義は高い。特に保護観察対象者のコホート研究は保護観察から地域の社会資源へのつながりを促進する支援システム構築の端緒となるべきもので、将来の事業化が期待されるものである。	保護観察対象者のコホート研究は、2017年5月の治療的司法研究会の公開シンポジウム、ならびに2019年5月の刑法学会シンポジウムや発表され、法曹関係者からの注目を集めた。また、ダルク利用者コホート研究の成果は、ASK(アルコール問題を考える市民の会)の機関誌「Be!」(2019年5月号)にて取り上げられ、特集時が組まれた。	17	7	110	0	75	15	0	0	0	0		
71	こころの健康づくりを推進する地域連携のリモデリングとその効果に関する政策研究	28	30	障害者政策総合研究	金 吉晴	地域の保健活動では、うつ・不安に課題を持つものが1/4おり、保健活動の充実と効率化が求められる。うつ・不安に関して、それに視するツールを作成し、利用に関する研修を行った。地域精神保健医療の現場において、相談者が抱えるトラウマ、睡眠問題、発達に対する生活指導や対処方法の指導、ならびにスクリーニングが簡便にできるマニュアルの存在は、保健師等の対応スキルの向上につながることを期待される。	保健師のニーズ調査の結果を踏まえて初期対応マニュアルを開発した。不安・うつの地域保健活動の必要性に関する量的検討では、国民でうつ・不安に課題のある者は25%いたが、そのうち精神医療にアクセスできているものは3%であることがわかり、保健活動における対応需要が大きいことがわかった。不安・うつ、睡眠障害、トラウマ対応、発達障害について、関連する臨床研究の成果を取り入れ、総論的な対応ガイドライン、実施の住民対応のマニュアル、確認用の手元資料を作成し	本研究班の目的はガイドライン、マニュアル等の相談資料の開発であり、これらを不安・うつ、睡眠障害、トラウマ、発達障害の4分野において、保健師のニーズ調査の成果を踏まえて開発し、国立精神神経医療開発センターのHP上に公開した。相談実務を支援するための手元資料を開発し、また呼吸法による不安訓練のビデオも作成し、公開したことで、行政相談の円滑化が実現された。	全国自治体保健師への悉皆的アンケート調査を通じて、自治体相談窓口における精神保健的問題の重要性と、保健師が直面する困難が明らかになり、効果的な支援ニーズが明確となった。また保健師の聞き取り調査と第二次アンケート調査により、こうした課題への実施の取り組みの実態と、それを用意するための支援へのニーズが示され、地域の保健医療行政にとっての貴重な基礎データが作成された。	平成31年2月13日TKP市ヶ谷カンファレンスホールにおいて、自治体保健師を対象とした1日間のワークショップ研修会を開催し、本研究班成果物のガイドライン、マニュアル、手元資料について、その内容を熟知してもらい、実務に円滑に生かすための講習を行った。自治体保健師であればだれでも参加でき、職種の中において公開のワークショップとした。	10	19	7	0	4	3	0	0	0	0		

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(特許)		学会発表		特許(件)		その他	
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及
72	高次脳機能障害者の社会的行動障害による社会参加困難への対応に関する研究	28	30	障害者政策総合研究	中島 八十一	実態調査および診療報酬レセプトデータを用いた実数調査は、精神神経学、社会福祉学、公衆衛生学の分野横断型の取り組みであり、社会的行動障害を複数の学術領域から多角的にとらえて補完し、社会に還元する新しい試みである。	社会的行動障害を有する高次脳機能障害者の支援について、その実情を把握した。調査結果に基づき、社会的行動障害支援対応マニュアル(社会的行動障害の基礎知識、症状と基本的な対応、サービスや制度の活用例など)を作成した。今後の施策・事業での活用を見込んでいる。	社会的行動障害を有する高次脳機能障害者の支援について、その実情を把握した。調査結果に基づき、社会的行動障害支援対応マニュアル(社会的行動障害の基礎知識、症状と基本的な対応、サービスや制度の活用例など)を作成した。今後の施策・事業での活用を見込んでいる。	本研究は、第71回社会保障審議会障害者部会(2015年9月25日)において提起された社会的行動障害により周囲が対応に困難を感じる方々への支援体制を強化するための基礎調査であり、実態を明らかにし、具体的な方策を示したことは全国の行政施策に直接寄与するものである。	特記無し	3	3	26	0	41	0	0	0	0	0
73	災害派遣精神医療チーム(DPAT)の機能強化に関する研究	28	30	障害者政策総合研究	渡 路子	DMHISSに蓄積された過去の4災害のDPAT活動実績を分析した結果、災害急性期の精神症状は、不安・不眠・気分・情動・身体症状が中核で、どの災害でも発災後1-2週間程度に相談件数のピークがあり、この時期にいかに支援を投入できるかが重要であることがわかった。診断別には、ストレス関連障害が著増し、問題行動は主に統合失調症増し、器質性精神障害圏によって生じていた。これらの結果からDMHISSの症状対応項目を見直し、避難所トリアージ項目を抽出し、DPAT診療記録(MDS)を作成できた。	本研究成果を基礎資料として研究班としてDPAT活動マニュアル、情報支援システムの改定案を提示し、それに基づき、厚生労働省によるDPAT活動要領の改訂、およびDPAT事務局によるDPAT活動マニュアル、情報支援システムの改訂が行われ、全国のDPAT統括者・自治体職員を対象とした研修、DPAT先遣隊研修、自治体におけるDPAT研修等で周知された。	本研究から得られた災害拠点精神科病院機能の必要性については、厚生労働省医政局地域医療計画課長発の「疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制について」(医政地発0331第3号)における「災害時における医療体制の構築に係る指針」改訂の基礎資料となった。また、精神科病院における災害医療のソフト面での整備課題等については、本研究班として、厚生労働省医政局「救急・災害医療提供体制等の在り方に関する検討会」において報告し、災害拠点精神科病院の指定要件等に関して提言を行った。	本研究から得られた災害拠点精神科病院機能の必要性については、厚生労働省医政局地域医療計画課長発の「疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制について」(医政地発0331第3号)における「災害時における医療体制の構築に係る指針」改訂の基礎資料となった。また、精神科病院における災害医療のソフト面での整備課題等については、本研究班として、厚生労働省医政局「救急・災害医療提供体制等の在り方に関する検討会」において報告し、災害拠点精神科病院の指定要件等に関して提言を行った。	10	0	0	0	38	10	0	0	2	1	
74	精神科救急および急性期医療の質向上に関する政策研究	29	30	障害者政策総合研究	杉山 直也	精神科救急場面における医療判断やプロセスの標準化、実態や課題、薬物療法標準化、薬物乱用および依存症診療の標準化と専門医療連携、自治体および医療機関の連携等の地域体制の在り方、一般救急医療との連携の構築、退院困難例の要因分析に資する観察所見、提言が集積された。体制の均質(てん)化および診療現場での標準化がはかられ、入院医療の適正化や、入院長期化のさらなる防止が全国規模で推進される効果が期待できる。また、精神科救急医療のより確実な科学的根拠に基づく医療として標準化され、その治療成果やサービスの向上は国民である利用者の疾病克服や健康増進に直接の効果をもたらすことが期待される。	精神科救急および急性期医療における指標の活用、モニタリングの定着、標準治療手法や判断の普及による医療の質向上、トリアージや退院が困難なケースへの対処方策の標準化に資する観察所見、提言が集積された。現場の診療の標準化がはかられ、入院医療の適正化や、入院長期化のさらなる防止が全国規模で推進される効果が期待できる。また、精神科救急医療のより確実な科学的根拠に基づく医療として標準化され、その治療成果やサービスの向上は国民である利用者の疾病克服や健康増進に直接の効果をもたらすことが期待される。	本研究の最終成果は、日本精神科救急学会編「精神科救急医療ガイドライン」(2015年版)の次期改定への反映を予定している。本ガイドラインは、精神科救急及び急性期医療に関する地域体制整備、受診前相談、医療判断、ケアプロセス、薬物療法、自殺未遂者対応、について集約的な標準化を推奨する内容であり、今回の分担班での成果を各項目でアップデートするほか、規制薬物関連精神障害等や、一般救急部門との連携についても項目追加などを行うことで、より包括的となることを目指している。	急性期後の医療提供体制についての課題も確認されたことから、更なる機能分化を推進、包括的で継続的、統合的なケア体制について政策提言としての意義も含まれる。入院急性期医療の標準化および機能分化は、全体システムとしての「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の完備にも寄与が大きい。精神科救急事業報告様式改定の提案は、行政報告データの統計的信頼度向上に寄与する。地域精神医療資源分析データベース構築への貢献は、精神科救急医療のみならず地域医療計画や障害福祉計画の立案と進展にとって有用である。	0	3	1	0	3	1	0	0	0	0	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(特許)		学会発表		特許(件)		その他			
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及		
75	重度かつ慢性の精神障害者に対する政策的支援に関する政策研究-薬物療法研究班	29	30	障害者政策総合研究	宮田 量治	本研究は、「重度かつ慢性」患者の地域移行をめざした包括的支援実践ガイドをまとめるための基礎となるデータを得るために実施された24病院に対して包括的な薬物実態調査を行い、安西により定義された「好事例病院の選択基準」により回答施設を2群に分けて比較検討したため、現に好ましい医療が実施されている好事例病院の治療内容が他の病院との比較により明らかになった点が学術的に特にすぐれていると言える。	好事例病院ではその他病院よりもクロザピン使用頻度が高いこと、LAI使用に積極的なこと、入院長期化によっても多剤化が生じていないことを確認できた。また、第二世代薬10剤のうち、頻用されている内服薬が順位づけでき、多剤併用については、医師が過去の処方内容を踏まえて病状改善を優先する柔軟な対応を行っていること、第一世代薬LAIの使用頻度が依然として高いことなど、重度慢性例に対する実施可能な医療を提示できたことが臨床的にすぐれていると言える。	薬物療法実態調査の結果を踏まえて、薬物療法ガイド案を作成し、分担研究者の査読、及び、「重度かつ慢性」にかかわる5班の協議をへて最終版を作成し、「重度かつ慢性」患者への包括的支援実践ガイドに「薬物療法」の章を掲載した。薬物療法ガイドは、重度慢性の統合失調症例への薬物療法の指針にくわえて、薬物療法を安定的に実施するための院内体制にも言及している。重度慢性例の地域移行にかかわるスタッフには、ここに提示された内容を自験例の治療方針立案の際、参照していただきたい。	本ガイドにより「重度かつ慢性」基準に該当する症例に対し、bio-psycho-socialな観点から包括的治療支援が行われることの意義が明確に提示されている上、重度慢性症の最大疾患グループをなす統合失調症の薬物療法について、クロザピン活用の意義等、詳細な実態調査結果とともに今後特に注目すべき薬物治療内容が提示できた。好事例病院の医療内容をモデルとし、精神科薬物療法の均てん化をすすめ、精神科薬物療法における地域格差などの隠れた問題についても改善が図れるものと期待される。	3月に5班共同の成果報告会を実施した。今後、本ガイドの普及をはかるため、日本精神・神経学会のポスター発表をはじめ、インターネットで公開する等の広報活動も行って行く予定である。	2	0	0	0	4	1	0	0	0	0	0	0
76	重度かつ慢性の精神障害者に対する包括的支援に関する政策研究-心理社会的治療/方策研究班	29	30	障害者政策総合研究	岩田 和彦	平成25～27年に行われた「精神障害者の重度判定及び重症患者の治療体制等に関する研究」により「重度かつ慢性」の基準が明らかにされたが、その患者に対する有効な治療・支援を明らかにすることは課題として残った。本研究は、退院支援・地域移行に資する包括的支援アプローチに組み込まれるべき心理社会的治療/方策を、わが国の実情に合わせて調査・検討したものであり、このような全国的な調査はこれまでなく、意義のあるものであると考えられる。	現在も重度かつ慢性患者に対する治療のエビデンスは少なく、例えば重い統合失調症をもつ方に有効と考えられている治療方法は、修正型電ケいれん療法(m-ECT)か、クロザピンによる治療か？という選択しかない。本研究は特に心理社会的治療に焦点をあて、現場の観智を集約しているため、他の精神科医療機関で導入しやすい治療・支援方法を見い出せるという点で大きなメリットがある。	本研究班を含む「重度かつ慢性」の精神障害者に対する包括的支援に関する政策研究」を構成する5つの研究班(統括・調整班/薬物療法班/クロザピン治療班/心理社会的治療班/地域ケア班)の協働により「重度かつ慢性」患者への包括的支援ガイドブック」を完成させた。この中で、心理社会的治療に関するミニマムエッセンスを記載した。	本研究は全国の好事例精神科医療機関を対象に行った調査で得られたデータを元に行っているが、重度かつ慢性の精神障がいをもつ人の退院支援や地域移行については、様々な地域の社会資源との双方向的な連携が重要であることが、明らかになった。それ故に、本研究によりまとめられた「重度かつ慢性患者への包括的支援ガイドブック」を保健所や精神保健福祉センターでも活用してもらおう方策を今後検討する。	平成31年3月10日に東京において、本研究班を含む「重度かつ慢性」の精神障害者に対する包括的支援に関する政策研究」を構成する5つの研究班(統括・調整班/薬物療法班/クロザピン治療班/心理社会的治療班/地域ケア班)合同で研究成果報告会を開催した。参加者は120名以上であった。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
77	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムのモニタリングに関する政策研究	29	30	障害者政策総合研究	臼杵 理人	いわゆる630調査ほど精神医療保健福祉に関する悉皆的な基礎データ資料は他に類を見ず、政策研究を中心とした様々な学術研究の基盤と成り得る。本研究の結果により速やかに電子化されて公開されるようになり、幅広い利活用が可能となったため、学術的価値がより高まったと考えられる。	行政活用が目的である調査であるため、本研究は該当しない。	行政活用が目的である調査であるため、本研究は該当しない。	以前は長く時間を要していた630調査の結果公表までの期間が大幅に短縮されたため、自治体における活用の利便性が向上した。また、既にH29年度調査の結果に基づいて、各自治体での地域医療計画策定や県議会でも議論が行われるようになっており、行政的意義は極めて高いものと考えられる。	該当なし。	1	3	7	2	11	1	0	0	0	0		
78	精神科医療提供体制の機能強化を推進する政策研究	28	30	障害者政策総合研究	山之内 芳雄	・平成26,27,28NDBデータに基づいた診療実績データ及び平成29年から調査様式を変更した630調査の集計結果を公表した。・都道府県の精神疾患医療計画の記載における現状の問題点を整理し、今後の見直しに向けて検討を行った。・精神医療マップ、NDBデータ、行政職員への体感アンケート等は、医療計画の検討に活用可能であることが示された。・精神保健指定医研修・審査のあり方について、レポート症例の疾患、様式、審査基準について提言を行った。研修における補助教材を作成し、研修の質の確保を図った。	・地域固有の課題意識を持った、地域包括ケアシステム構築推進に資する取り組みが、自治体事業への参画により行われていることがわかった。・CVPPPの研修で普及と理解の促進が行えたものの、効果を客観的に示すことは困難であった。	・自治体が合併症を核とした精神医療と一般医療の連携事業等を構築できるような好事例プロセスをとりまとめ、自治体向けツールを作成した。いわゆる重度かつ慢性患者に対する医療提供を、一般的な精神科病院が取り組めるよう、好事例の選定を行い、関係機関団体との調整を行い、実践ガイドの発行に寄与した。・精神保健指定医研修・審査のあり方についてレポート症例の疾患、様式、審査基準について提言を行った。研修における補助教材を作成し、研修の質の確保を図った。	・平成26,27,28NDBデータに基づいた診療実績データ及び平成29年から調査様式を変更した630調査の集計結果を公表した。・精神保健指定医研修・審査のあり方についてレポート症例の疾患、様式、審査基準について提言を行った。研修における補助教材を作成し、研修の質の確保を図った。	該当なし	6	6	18	3	8	3	0	0	0	0	0	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(特許)		学会発表		特許(件)		その他		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
79	子宮頸がんワクチン接種後に生じた症状に関する治療法の確立と情報提供についての研究	28	30	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究	池田 修一	子宮頸がんワクチン接種後有害事象を呈している患者群のHLA遺伝子の解析から、特定の遺伝子タイプとの関連は見出せなかった。一方、同ワクチン接種後群では、非接種群に比して自律神経受容体に対する自己抗体が血清中で上昇していることが判明した。	子宮頸がんワクチン接種後重篤な有害事象を呈している患者に対して、免疫吸着が有効な印象が得られた。	子宮頸がんワクチン接種後有害事象を客観的に診断するガイドラインを提唱して、これが国際学術誌に掲載された(Drug Safety 20:1219-1229,2017)。	特になし	特になし	0	1	14	2	18	6	0	0	0	0	
80	新興・再興感染症のリスク評価と危機管理機能の確保に関する研究	28	30	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究	齋藤 智也	「新興・再興感染症対策と危機管理の脆弱性評価ガイドライン:地域の感染症危機管理能力強化のためのガイドブック」は、自治体が、新興・再興感染症対策の危機管理について、具体的に何を、どのように、どの程度実施すべきかを具体的に示した。画期的な評価ガイドラインである。自治体がそれぞれの危機管理能力を客観的にかつ体系的に自己評価するためのツールを提供し、ガイドラインを用いた外部評価手法として、近隣都道府県が参加するワークショップを活用する有用性とフィードバックを示した。	特になし。	第4回人類感染症検討会(2018年9月12日開催)に「エボラ出血熱の国内初症例が発生した場合の情報公表基準(たたき台)」として資料を提示した。	実地疫学専門家養成コースに関する資料は、自治体にとってのFETPの意義・価値等を明確に示し、自治体からのFETPへの派遣に関する予算要求等説明資料としての活用が期待される。感染症指定医療機関に関する調査は、総務省による政策調査に対して、対処方針を検討する上で重要な資料となる。また、今後のあり方についての検討は、今後感染症法の改正に向けた検討に資する。	特になし。	0	1	6	0	8	0	0	0	1	0	
81	医療機関等における薬剤耐性菌の感染制御に関する研究	28	30	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究	柳原 克紀	本研究によって、我が国における薬剤耐性菌、抗菌薬の使用実態、感染制御の実態を明らかにできた。また、国内外の疫学・感染対策・治療についての最新の知見についても収集できた。これらの研究成果をまとめた総合研究宝庫奥所については、医療機関がマニュアルなどを作成する際に参考となる資料や指針、医療関連感染対策を実施するための支援ツールとして活用できる。研究の実施経過・本年度実施した研究によって、本研究の目的である個々の医療機関がマニュアルなどを作成する際に参考となる資料や指針を提供することができた。	アンケート調査で明らかとなった感染防止対策加算1・2において感染対策の現状およびAST加算の現状は、今後の加算の要件や条件の設定に活用できる可能性がある。また、静岡県で発生したMDRA事例(平成30年10月)、茨城県で発生したセレウス菌感染症に対して保健所に協力して調査を支援した際に本研究の成果を活用した。	一般社団法人日本環境感染学会「多剤耐性グラム陰性菌感染制御のためのポジションペーパー第2版」の今後の改訂において、本研究での薬剤耐性菌の解析結果を活用する。	国民の感染症および抗菌薬に対する意識調査の結果は、厚生労働省健康局結核感染症課のとりまとめた薬剤耐性ワンヘルス動向調査年次報告書2017に引用された。	なし	0	13	0	0	26	10	0	0	0	0	
82	成人の侵襲性細菌感染症サーベイランスの構築に関する研究	28	30	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究	大石 和徳	成人侵襲性肺炎球菌感染症(IPD)において、12Fは高侵襲性と考えられた。12F IPDの増加は小児PCV13の導入に伴う血清型置換ではないと考えられた。成人侵襲性インフルエンザ菌感染症では原因菌の大半がNTHIであった。劇症型溶血性レンサ球菌感染症の年齢中央値は、S. pyogenesが、S. agalactiae及びSDSEより若かった。侵入門戸としてはS. pyogenes、SDSEでは皮膚が多かった。侵襲性髄膜炎菌感染症の原因血清群はY群、B群、C群、W群の順であった。	侵襲性肺炎球菌感染症(IPD)では、急増した12F IPDはより若い成人にみられ、免疫不全を含む併存症の頻度が少なかった。また、12F IPD死亡例の年齢はより若く、菌血症の患者の割合が多かった。成人IPDの髄膜炎では血清型10A(17%)と23A型(17%)が多かった。また、髄膜炎由来株の35%はペニシリン耐性であった。侵襲性インフルエンザ菌感染症では、菌血症を伴う肺炎が6割を占めた。劇症型溶血性レンサ球菌感染症の致死率は48%と高率で、侵襲性髄膜炎菌感染症では致死率は13%であった。	審議会でも参考にされた。1)平成31年1月10日開催 第27回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会 予防接種基本方針部会 2)平成29年9月10日開催 第24回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会 予防接種基本方針部会	1)23価肺炎球菌荚膜ポリサッカライドワクチン(肺炎球菌ワクチン)ファクトシートの作成(平成30(2018)年5月14日)成人の侵襲性肺炎球菌感染症に関する国内の疫学状況、ワクチン効果等の基礎的資料の提供2)2019年度からの23価肺炎球菌荚膜ポリサッカライドワクチンの65歳以上の成人に対する定期接種(B類)の5年経過措置の継続が決定された。	1)市民公開講座の開催肺炎予防と肺炎球菌ワクチン、大石 和徳、市民公開講座「大人のワクチン:よりよい理解のために」、2018/12/22, 国内。	9	37	2	0	7	3	0	0	0	1	1

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(性感染症)		学会発表		特許(件)		その他		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
83	国内の病原体サーベイランスに資する機能的なラボネットワークの強化に関する研究	28	30	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究	宮崎 義継	地方衛生研究所と感染研が共同で特定の疾病に対応する機能的な枠組みとしてレファレンスセンターを置くこととし、レファレンスセンター世話人と衛生微生物協議会レファレンス委員の間で、センター活動の必要性について検討した。レファレンス活動に該当する病原体の診断法・疫学解析法の確立および評価を行った。遺伝子検出系・血清診断・型別法の開発・改良と地衛研への配布を行い、国内の検査体制の強化に貢献した。以上より、わが国の病原体検査が円滑に実施できることが期待される。	レファレンスセンターの対象として設定した各病原体について、全国で分離された株の型別、薬剤耐性株の出現状況調査、講習会・技術研修会の実施、検査法の検討を行い、検査技術の維持・向上に貢献した。カンピロバクターレファレンスセンターの体制を再構築した。	以下の病原体検出マニュアルの追加・更新を行った。追加は、カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症、ニパウイルス感染症およびヘンドラウイルス感染症、A型肝炎、E型肝炎、播種性クリプトコックス症であり、更新は、カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症、腸管出血性大腸菌感染症、咽頭結膜熱・流行性角結膜炎、麻しん、風しん、クリプトスポリジウム症・ジアルジア症、手足口病、ヘルパンギーナ、無菌性髄膜炎、後天性免疫不全症候群、インフルエンザ(鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除	薬剤耐性菌、麻疹・風疹をはじめとする公衆衛生的に重要な感染症について検査体制を強化したことは、正確な感染症疫学情報の収集につながり行政施策の立案に貢献した。	特記事項なし	12	62	24	0	79	3	0	0	2	1	
84	エンテロウイルス等感染症を含む急性弛緩性麻痺・急性脳炎・脳症の原因究明に資する臨床疫学研究	28	30	新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究	多屋 馨子	急性脳炎・脳症・急性弛緩性麻痺(AFP)の国内疫学情報を明らかにした。2015年に多発したAFP症例について詳細に検討し、その病態について明らかにした。2018年に再びAFP症例が多発したことを迅速に探知し、緊急の全国調査を実施した。AFP症例の中から、海外でも用いられている症例定義を用いて、急性弛緩性脊髄炎(AFM)かそれ以外の疾患(ギラン・バレー症候群等)かの鑑別を行った。AFMの病態を明らかにするとともにエンテロウイルス(EV)D68との関連を検討した。	研究班で検討した病原体不明の急性脳炎・脳症例について、日本脳炎・ダニ媒介脳炎の紛れ込みは認められなかった。急性脳炎・脳症・AFPの原因病原体の検索には、急性期の検体(血液、髄液、呼吸器由来検体、便、尿)の採取・凍結保管が重要である。日本で使用されている免疫グロブリン製剤には、高力価のEVD68中和抗体が含まれていた。2015年に多発したAFMの特徴は、MRI画像上では広範な脊髄病変を認めるが、横断性の脊髄症状に乏しく、神経生理学的所見から下位運動ニューロン障害が主病態と考えられた。	2015年秋のEVD68流行期に多発したAFP症例について国際誌に発表するとともに、「急性弛緩性麻痺を認める疾患のサーベイランス・診断・検査・治療に関する手引き」を作成し、公表した。 https://www.niid.go.jp/niid/image/s/idsc/disease/AFP/AFP-guide.pdf (2019年6月現在URL)	2018年5月から感染症法に基づいてAFPの全数届出制度が始まった。本サーベイランスの結果から、2018年5-12月に139例が報告され、10-11月に多発していることが明らかとなった。年齢中央値3歳、男女比1.1:1であった。そこで、2018年に多発したAFP症例について、詳細に検討する目的で、緊急の全国調査を実施した。また、2015年に発症したAFP症例について長期予後調査を行った。	2015年に多発したAFP症例の多発については、多数のマスコミに取り上げられ、報道された。また、日本小児科学会、日本小児神経学会、日本小児感染症学会、日本臨床ウイルス学会、日本神経感染症学会、日本神経学会、日本神経治療学会等、多数の学術集会でシンポジウム、教育講演として取り上げられ、本研究班の研究代表者、研究分担者が発表した。2015年の経緯をもとに、2018年の多発を迅速に探知し、全国調査に繋げることができた。	4	57	60	1	76	22	0	0	1	0	
85	HIV感染症の合併症に関する研究	28	30	エイズ対策政策研究	岡 慎一	本研究での一番の学術的成果は、HIV感染者のagingに伴う合併症の中で、FDG-PETを用いた悪性腫瘍スクリーニングである。実施した平均年齢49歳からすると、1回目のスクリーニングでの悪性腫瘍の発生率5.9%、および、2回目のスクリーニングで得られたincidence 2.99/100PYは、予想より高率であった。また、出血傾向を伴う血友病HIV/肝硬変合併肝臓がんの患者に対し、安全に重粒子線治療が実施できた。	ヒアルロン酸注入を用いた複数回治療は、HIV関連脂肪萎縮に対し非常に有効である。FDG-PETを用いた、癌と認知症のスクリーニングでは、癌スクリーニングの重要性が明らかとなったが、認知症に関しては、MRIの方が重要であった。血友病/HIV/HCV共感染の肝細胞癌に対する重粒子線治療を2例に遂行できた。重篤な有害事象はなく、初期の安全性が確認できた。	血友病HIV感染者に対する癌スクリーニングを推奨する指針を出す予定である。	癌スクリーニングの結果を基に、今後、全国の血友病HIV感染者に対し、癌スクリーニングの実施を推奨していく。ただし、FDG-PETでは、全国の施設に推奨できないので、次年度以降CTを用いたスクリーニングを実施し、一般医療機関でも実施可能な方法でのスクリーニングを推奨していく。顔面のやせに対するヒアルロン酸注入や肝臓がんに対する重粒子線治療は、原告団患者からの強い要請に基づく研究である。	癌スクリーニングに関する結果は、2019年5月7日のTokyo HIV Clinical Forumという国際シンポジウムで発表し、注目を集めた。現在、論文文化に向けまともを行っている。	0	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(査読)		学会発表		特許(件)		その他		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
86	外国人に対するHIV検査と医療サービスへのアクセス向上に関する研究	28	30	エイズ対策政策研究	北島 勉	近年急速に増加している日本語学校在籍の中国、ベトナム、ネパール出身の留学生を対象にHIVに関する知識、意識、HIV検査へのアクセスに関する質問票による調査を実施した。769人から回答が得られ、彼らのHIV検査の受検意志とHIV検査にアクセスするための必要な情報との間にギャップがあることがわかった。このギャップを解消するためにHIV検査に関する3カ国語によるビデオを作成し、縦断的介入研究によりその効果を測定したところ、彼らのHIV検査に対する主観的アクセスの改善に寄与することがわかった。	近年増加している中国語話者の陽性者に告知場面での通訳派遣をできるようにしたこと診療体制の円滑化に貢献した。また、日本でHIV感染が判明した外国人が、本国に帰国した際に、本研究で訪問した現地NGOを通し、現地の診療体制を紹介するとともに、帰国後に利用できる支援団体につながることであった。	特になし	保健所等のHIV検査受検時に、タブレットやスマートフォン等で使用可能な10言語によるHIV抗体検査多言語支援ツールを開発した。NPOと連携し、日本語の不自由なゲイ・バイセクシャル男性に向けた多言語啓発資料の作成し、利用を希望する自治体に配布した。本研究班が実施した結核HIV通訳研修参加者が、平成28年度から30年度にかけて、HIV陽性告知等の理由で保健医療機関にのべ13回派遣された。都内の一保健所のHIV検査開催時に、3ヶ月間、中国語、ベトナム語、ネパール語の医療通訳者を派遣した。	結核とHIVの医療通訳研修を平成28年度～30年度にかけて3回実施し、合計110人の参加者を得た。公開勉強会として、平成28年度に「外国人のエイズ・結核の動向とこれからの対策に求められること」、平成29年度に「外国人の感染症対策のためのネットワークを考える～在日タイ大使館はいかにエイズを乗り越えたか～」を開催した。	3	0	2	1	8	6	0	0	0	0	1
87	肝炎ウイルス感染状況と感染後の長期経過に関する研究	28	30	肝炎等克服政策研究	田中 純子	国民の健康維持推進のための肝炎対策、感染予防対策、行政施策の目標値の設定や効果測定の際の基礎資料の提示、厚生労働省各種検討会の資料となった。1) 肝がん死亡の将来予測やキャリア/患者推計数。2) 大規模集団から算出したHBV、HCV感染状況資料。3) 医療機関受診率の現状把握と受検・受診促進に関連する要因分析 4) HBV・HCVウイルス学的新規発生率解析 5) 全国市町村別肝がんSMR死亡1971-2010年資料集作成。6) 上市されているHBV関連測定系の標準化、HBs抗体とHBs抗原の改良	臨床疫学的観点からのデータ収集を行い、治療介入のない場合のHBVキャリアおよびHCVキャリアの病態の自然推移を明らかにした。すなわち、臨床的に統一された確定診断が行われている患者コホートの長期間にわたる病態推移データを元に、マルコフモデルに基づく年推移確率を求め、累積肝発がん率、累積HBs抗原消失率を明らかにした。臨床疫学的観点から高齢者に対する治療のあり方など提示した	全国市町村別肝がんSMR死亡分布地図資料集の作成。	1) 厚労省 肝炎対策推進協議会にて参考意見を求められた 2016年度 第18回、第19回、2017年度 第20回、第21回、2018年度 第22回、第23回 2) VHPB(Viral Hepatitis Prevention Board) ASIA MEETING (Hanoi, Vietnam 2018.6)において、HBVに関する専門家会議に疫学専門家として出席	■2016年中国新聞：一生に一度は必ず肝炎の検査しよう同：感染を早く確かめ肝がん防ごう■2017年中国新聞：検診保健指導効果や課題報告、同：カンボジアで疫学調査、B型肝炎調査、読売新聞：陽性放置で進行がん12倍、毎日新聞：ウイルス肝炎の検診治療、FMチュービー節子の部屋：肝炎ウイルス検査の推進と国際共同研究■2018年河北新報：C型肝炎治った後こそ油断禁物、山陰中央新報&Kyodo Weekly：C型肝炎治った後こそ油断しないで、中国新聞：カンボジア5～7歳児 B型肝炎感染0.56%	2	44	18	0	55	33	0	0	4	4	
88	人生の最終段階における医療のあり方に関する調査の手法開発及び分析に関する研究	28	30	地域医療基盤開発推進研究	田宮 菜奈子	「人生の最終段階における医療に関する意識調査」に向け、調査に盛り込むべき概念整理及び計測方法(質問項目等)を提案し、当該調査の実施にかかる提言を行うことを実施することができた。「人生の最終段階における医療に関する意識調査」のデータを活用した追加的な分析を行うことで、人生の最終段階における医療に対する多側面の実態を明らかにするのみならず、国民がより質の高い人生の最終段階の医療を受けるための具体的な政策提言をまとめることができた。	臨床現場で一般国民と人生の最終段階の医療に関して話し合いをする際に、個人の年齢や性別、過去の死別経験、そして想定疾患により考えが異なるという結果から、これらを考慮して話し合うことが望まれる。病院や介護保険施設で、ACPの実践が未だ少ない現状であることが明らかとなり、日頃から患者の意向に沿う医療やケア提供のためのシステムが整っているという施設特性があり、施設単位でのシステム整備やマネジメントを支援することも重要である。	該当なし	該当なし	国内学会や国際会議等において、研究代表者である田宮菜奈子が本研究の成果に基づき、地域データの意義や地域包括ケアシステムに関する講演を行った。講演に対する国内外からの反響は大きく、新たな共同研究にもつながっている。また、The Gerontological Society of America—2018 Annual Society Meeting—において、ACPIに関する調査結果と、同調査を用いて実施した二次解析の結果を紹介した。	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	26

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(特許)		学会発表		特許(件)		その他	
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及
89	新たな治療手法に対応する医療放射線防護に関する研究	28	30	地域医療基盤開発推進研究	細野 真	医療放射線防護における課題を明確にして対応策を示すとともに、国際的な指針や国内の諸法令とのハーモナイゼーションの観点からも検討を進め、必要な指針やマニュアル等の案を作成した。本研究において、高度な放射線医療を放射線防護の観点から安全に有効に実施するための環境を整備するうえで、重要な資料を示すことができたと考えられる。	前立腺癌に対するヨウ素125密封小線源永久挿入療法、神経内分泌腫瘍に対するルテチウム-177標識DOTA-TATE治療、エックス線診療における品質保証、放射線治療の品質保証、IVRの術者の防護等、臨床に直結する課題に取り組みで指針を示した。	臨床研究におけるMRI室での可搬型PET装置の適正使用マニュアル日本核医学会承認(2017年7月14日)、平成29年度厚生労働科学研究費補助金(地域医療基盤開発推進研究事業)新たな治療手法に対応する医療放射線防護に関する研究(H28-医療一般-014)(研究代表者:細野 真)により策定	核種の濃度算定方法に関する改正(平成28年3月31日医政発0331第11号)、「放射性医薬品を投与された患者の退出に関する指針」の改正(平成28年5月11日医政地発0511第1号)、関係国家戦略特別区域法第二十六条に規定する政令等規制事業に係る省令の特例に関する措置を定める命令の一部を改正する命令(平成29年11月17日公布・施行)、「診療用放射線照射器具を永久的に挿入された患者の退出及び挿入後の線源の取扱いについて」(平成30年7月10日医政地発0710第1号)等。	J-RIME(医療被ばく研究情報ネットワーク)は、医療放射線に関わる16の学協会からなる組織である。J-RIMEと連携して医療放射線防護に関する知見や情報を発信している。	3	22	1	2	12	3	0	0	1	5
90	系統的レビューに基づく「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」に寄与する口腔機能評価法と歯科保健指導法の検証	29	30	地域医療基盤開発推進研究	三浦 宏子	口腔機能低下ならびに歯科疾患に対するスクリーニング評価法ならびにハイリスク者に対する歯科保健指導に関する知見について、システマティック・レビューの手法を用いて集約した。得られた結果を用いて、日本公衆衛生学会でのシンポジウム(平成30年度)を開催するとともに、国内外の専門誌に原著論文もしくは総説として発表した。	本研究で得られた口腔機能低下ならびに歯科疾患に関するスクリーニング評価の諸知見は、臨床にも役立つものである。特にハイリスク者については、早期に歯科医療につなげる必要があるが、本研究の結果から、その具体的な閾値を把握することができる。	システマティック・レビューの結果、口腔機能低下を予防するために有効な歯科保健対策の具体的な所要条件を明らかにすることができた。また、口腔機能評価方法として有効な指標として、オーラルティアドコネシスの有効性を示した。	本研究の必要性は、「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」中間評価にも記載されたところであり、今後の地域歯科保健活動に活用される。また、今後、厚労省の「歯科口腔保健の推進に関する専門委員会」で検討される次期の「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」策定の際の基礎資料となる。	平成30年度に開催された第77回日本公衆衛生学会にて高齢者の口腔機能低下予防の観点から、シンポジウム「公衆衛生活動におけるオーラルフレイル対策」を開催し、地域保健関係者200名の参加を得ることができた。	0	4	0	1	3	0	0	0	2	2
91	歯科技工業の多様な業務モデルに関する研究	29	30	地域医療基盤開発推進研究	赤川 安正	歯科技工所や歯科技工士のみならず歯科医療機関も対象として質問票調査を行い、歯科技工業の業務形態や労働環境等の現状を把握することができた。労働環境の改善のため、「作業環境の不具合がないようにする」等に取組んでおり、また、歯科技工業の効率化のため、「特定の補てつ物等のみの受注を行っている」、「補てつ物等の種類に応じて担当制としている」等に取組んでいることもわかった。さらに、歯科技工士の職務内容に対する意識を調査したことは目新しく、歯科技工士の労働環境の改善につながるものと期待する。	歯科医療機関と業務委託契約書を取り交わしている歯科技工所は8.1%にすぎなかった(歯科医療機関への調査では15.2%)。歯科技工所と歯科医療機関の間のトラブルとして、「料金」や「補てつ物等に関する考え方の相違」が挙げられており、補てつ物の質の保証やトラブルを回避するために、書面での委託・受託契約が望まれる。このように、歯科技工所と歯科医療機関との契約についても調査したことにより、歯科技工士と歯科医師の十分な連携を考えるきっかけになるものと考えられる。	質問票調査の結果は、単純集計のみならず、クロス集計によっても分析し、これらを通して、業務委託契約書のひな型や歯科技工業のさらなる発展に資する提言やマニュアルを作成することができた。また、歯科技工業の効率化や歯科技工士の働き方を考慮し、多様な業務モデルを提示することができた。これらが実行されることにより、歯科技工業を支える歯科技工士の労働環境が改善され、歯科技工業が持続可能となるものと考えられる。	平成29年度に行った質問票調査の単純集計結果を「第6回歯科技工士の養成・確保に関する検討会(平成31年3月4日開催)」にて報告した。今後、作成した業務委託契約書のひな型、提言、マニュアル、業務モデル等が検討会で議論され、行政に反映されることを期待する。	研究結果の一部を日本歯科技工学会第40回学術大会(平成30年9月22、23日)において発表した。また、日本歯科医学会連合・日本口腔インプラント学会共催シンポジウム(平成31年2月10日)において、インプラント技工と職種間の連携について発表した。さらに、第6回歯科技工士の養成・確保に関する検討会で報告した内容の一部は、日本歯科新聞(平成31年3月19日)に掲載された。	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(特許)		学会発表		特許(件)		その他		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
92	歯科衛生士及び歯科技工士の就業状況等に基づく安定供給方策に関する研究	29	30	地域医療基盤開発推進研究	須田 英明	本研究により、歯科衛生士及び歯科技工士の就業、離職および復職の状況が明らかにされるとともに、離職に至る要因並びに有効と思われる復職支援要素が提示された。これらを踏まえ、両職種の人材確保と就業支援のための方策が立案・実施されることを期待できる。	本研究が示した情報に基づき、歯科衛生士及び歯科技工士の就業・復職支援策が具体的に実施されれば、急速な高齢化が進む我が国において、質の高い歯科医療サービスを国民に提供することが可能になると考えられる。	なし。	本研究で得られた「歯科技工士の就業状況等に関する調査研究結果－歯科技工士養成施設の卒業生を対象とした質問紙調査による分析－」の結果については、厚生労働省が2018年3月に設置した「歯科技工士の養成・確保に関する検討会」の第6回検討会(2019年3月4日開催)において、参考人として出席のうえ報告をした。同検討会では、本研究報告を参考として、歯科技工士の養成・確保に関する現状や課題、今後の展望等について議論が行われた。	「その他行政的観点からの成果」に記載した厚生労働省検討会における本研究報告が、2019年3月12日付・3月19日付の日本歯科新聞に掲載され、その概要が全国の歯科医療関係者に広く周知された。	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0
93	医療安全対策の最新のエビデンスと今後の政策課題についての研究	29	30	地域医療基盤開発推進研究	長谷川 友紀	各種の医療安全施策の費用対効果、優先度、成果等について、医療安全の専門家の視点、全国の医療安全管理担当者の視点、研究者の視点から明らかにすることができた。	該当しない。	該当しない。	本研究の成果は医療安全の政策推進、研究推進にあたっての優先順位の設定等に活用されることが期待される。	第3回閣僚級世界患者安全サミット(The Third Global Ministerial Summit on Patient Safety, 2018年4月、東京)において、本研究の一部としてOECD諸国の医療安全施策について取りまとめた報告書が参加者に配布された。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
94	看護実践能力の向上に寄与する看護教員・実習指導者の養成と継続教育に関する研究	29	30	地域医療基盤開発推進研究	奥 裕美	本研究の結果、看護教員・実習指導者の継続教育体制の将来像の基盤を提案することができた。また、看護教員・実習指導者の枠組みを超えた「看護教育者のコンピテンシー」を考察することができた。	看護教員・実習指導者が継続的に学習を続けるためには、学習が促進されるような環境を整備することも必要である。そこで、看護教育者のコンピテンシーマップの開発を目指し、自ら目標を立てて学習を続けること、認証制度の設立を検討すること、さらに養成所の施設設備の要件等に関して、コンソーシアムを設立し、施設設備の共同利用を認めることなどを提案した。	本研究の中で収集したNurse Educator Core Competencies(WHO,2016)の邦訳を著作権者の許可を得て行った。「看護教育者のコア・コンピテンシー」として聖路加国際大学のウェブサイトで公開している。	2018年4月から行われている、「看護基礎教育検討会」で検討されている、教育体制・教育環境に関連して、本研究の結果が活用可能である。また、本研究が提案する「地域看護教育コンソーシアム」を通して地域に看護教育に理解のあるネットワークを作ることにより、これまで臨地実習の実施が認められていなかったような施設を含む、多様な場での実習を可能にすることもつながる。	本研究の結果について、本研究の当事者である看護教員に対し本研究の結果の概要を発表し、意見を交換する会を2019年1月5日(土)に実施した。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
95	大規模医療データを利用した医療ICT利用の効果検証に関する研究	29	30	地域医療基盤開発推進研究	石川 ベンジャミン光一	本研究では、大規模データを利用して医療ICT利用の実態を明らかにするとともに、地域レベルでのICTを利用した診療情報連携の実情と課題についてインタビュー調査を通じての知見を得ることができた。今後は診療の過程を通じた最適化と患者にとっての価値向上の両側面からICT利用の効果を検証するために、提供と評価の連鎖、検査等の重複排除、診療にかかる時間の短縮という3つの軸において定量的な評価を進めて行くことが期待される。	本研究では、大規模データを利用して医療施設間での診療連携の実態を定量的に把握するとともに、連携の過程におけるICT利用の状況と課題についての知見を得ることができた。この成果は今後の臨床現場での実態に即したICT利用の評価の検討に活用できるものと考えられる。	特記なし	本研究により医療におけるICT利用の効果検証については、レセプトデータを中心とした大規模データを用いて定量的な利用実態の把握を進める一方で、臨床の現場での情報連携の実態を踏まえた診療報酬上の評価のあり方についての検討を深める必要があることが示された。今後のEHR/PHRの普及拡大に際しての議論への活用が期待される。	特記なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
96	看護師等養成所における教員のカリキュラム開発力に関する研究	30	30	地域医療基盤開発推進研究	吉田 文子	本研究によって看護師等養成所におけるカリキュラム開発と教員のカリキュラム開発への理解・力量の実態を把握し、その結果に基づいた「カリキュラム開発への考え方の提言」を作成できた。	保健師助産師看護師学校養成所指定規則改正を前に、各校でカリキュラム評価を行う際に活用できる。	看護師等養成所教務主任・教員への「カリキュラム開発の考え方の提言」を作成した。	看護師等養成所の指定・監督を実施する都道府県担当者の参考になることが期待される。	教務主任を対象とした研修等で公表を予定している。	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(特許)		学会発表		特許(件)		その他	
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及
97	今後の医療安全管理者の業務と医療安全管理者養成手法の検討のための研究	30	30	地域医療基盤開発推進研究	宮崎 久義	平成19年3月に「医療安全管理者の業務指針および養成のための研修プログラム作成指針」が策定された。本研究ではこれに示された業務に加え、策定以降に開始された医療事故調査制度や医療安全対策地域連携加算に関する業務及び業務遂行に必要な研修へのニーズを明らかにした。医療安全対策加算を届け出ている全施設を対象とした調査であり、制度の変化に即した医療安全管理の現状が示された。	業務の実態や業務遂行に必要な研修へのニーズを明らかにしたことで、医療安全に関する体制や人材育成上の課題とそれへの対応策を検討することができ、ひいては医療を提供する場における安全の確保につながる。	特になし	本研究の結果は、今後「医療安全管理者の業務指針および養成のための研修プログラム作成指針」を見直す際の基礎資料となりうる。また、病院だけでなく、診療所や薬局等における医療安全業務の実態を明らかにしたことで、地域包括ケアにおける医療安全の確保について検討する際の材料となる。	特になし	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0
98	麻酔科標榜資格を保持している医師の実態把握に関する研究	29	30	地域医療基盤開発推進研究	稲田 英一	麻酔科非認定病院に勤務している施設当たりの標榜医数は1名程度と少ないこと、常勤標榜医のみで手術部運営ができていない施設は約48%程度であること、麻酔科非所属標榜医は1,100～1,900名程度存在し、年間に全国で10～20万症例の麻酔を担当していると推測され、現状では麻酔診療において貢献していることが示唆された。	麻酔科非所属標榜医の高齢化による麻酔担当症例の減少や、今後の人口減少、病院集約化、合併症をもつfrailな高齢者の高度で綿密な周術期管理が必要とされる状況では、麻酔科非所属標榜医の役割は低下していくものと推測される。一方、高度で綿密な周術期管理を実施できる麻酔科専門医の役割は大きくなるものと推測される。	特になし。	麻酔科標榜医制度により認定された2万人以上の麻酔科標榜医のうち、麻酔科非所属標榜医は1,100～1,900名程度存在し、年間に10～20万症例の麻酔を担当し現状では麻酔診療において貢献しているが、麻酔科非所属標榜医の高齢化による麻酔担当症例の減少や、今後の人口減少、病院集約化、合併症をもつfrailな高齢者の高度で綿密な周術期管理が必要とされる状況では、麻酔科非所属標榜医の役割は低下していくと推測される。	麻酔科標榜医の質の維持、生涯教育において日本麻酔科学会年次学術集會に参加しやすい状況を作るとともに、麻酔の標準化や、それに即した教科書を作成するべきであると考えられる。	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
99	遠隔診療の有効性・安全性に関するエビデンスの飛躍的な創出を可能とする方策に関する研究	29	30	地域医療基盤開発推進研究	長谷川 高志	遠隔診療の原理や分析のための観点、評価因子を明らかにした。今後の遠隔診療の基礎的検討の土台ができあがった。	原理を考える視点が明らかになったことから、疾病別の診療手法を設計・検討することが可能になった。また臨床評価の視点も定まり、臨床研究を適切にデザインすることが可能となった。	本研究では個別手法の臨床ガイドライン作りはスコープとしていないが、今後、本研究で基礎知識を習得した研究者がガイドライン作りを進めるための基礎的材料を整えた。	地域医療構想、医療計画に遠隔診療を活用する手法が示された。Dtp形態の遠隔診療だけでなく、地域医療に重要不可欠なDtd形態遠隔診療を導入することが可能になった。各臨床学会が遠隔診療に関する診療報酬の要望書を企画する大の課題整理としても役だった。	遠隔診療の基本を学ぶ教材として、本研究成果を活用できる。複数の県医師会で、本成果を用いた講演を行った。	6	0	11	0	8	0	0	0	0	3
100	医療の質の評価・公表と医療情報提供の推進に関する研究	30	30	地域医療基盤開発推進研究	福井 次矢	これまで限られた数の病院で施行されてきた「医療の質の評価・公表等推進事業」を、今後全国展開するのに必要となる共通QI (Quality Indicator) セットの妥当性をさまざまな側面から検証し、全国展開時に必要となる事務局機能を有する組織(団体)のあり方について提言した。これらは、全国レベルでのQIの測定・公表が医療の質の向上に繋がることを専門的・学術的に実証する上で必須のステップと考えられる。	23種類36指標からなる共通QI セットのほとんどが臨床現場における診療やケアに関わるものであり、将来的に、これが全国の医療施設における管理上のPDCA (Plan, Do, Check, Act) サイクルに組み込まれるなら、経年的な医療の質の向上が可視化され、さらなる改善への動機付けとなる。医療機能情報提供制度における全ての情報が、本研究班で提言した英語、中国語、韓国語で提供されるようになれば、非常に多くの外国人に恩恵となるであろう。	平成30年9月12日開催の第11回医療情報の提供内容等のあり方に関する検討会にて、本研究班の調査研究成果や提言が紹介され、医療の質向上のための体制整備について検討された。	令和元年(2019年)に開始された厚生労働省「医療の質向上のための体制整備事業」は、医療の質向上のための具体的な取り組みの共有・普及、中核人材の養成、臨床指標の標準化・評価・分析を目的とするもので、この事業の意義と構想を創造する過程で、本研究班の成果が参考となった可能性が高い。	特記すべきことはない。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(特許)		学会発表		特許(件)		その他			
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及		
101	地域医療支援病院等の医療提供体制上の位置づけに関する研究	30	30	地域医療基盤開発推進研究	伏見 清秀	地域医療の支援のあり方は地域の実情によって多様であり、それらのニーズに合わせた地域医療支援機能の評価を行うことの必要性が明らかとなった。	臨床的研究ではないため対象外	臨床的研究ではないため対象外	平成30年11月16日開催「第15回 特定機能病院及び地域医療支援病院のあり方に関する検討会」平成31年4月25日開催「第16回 特定機能病院及び地域医療支援病院のあり方に関する検討会」	メディ・ウォッチ2018年11月16日『地域医療支援病院、「在宅医療支援」「医師派遣」等の機能をどう要件化すべきか』CB news 2019年4月25日『地域医療支援病院、都道府県の9割が「重要」厚生労働省の研究班調査結果、在宅や救急に期待も』m3.com 2019年4月25日『「医師少数区域の支援」全地域医療支援病院の責務、厚労省提案』メディ・ウォッチ2019年5月3日『すべての地域医療支援病院が医師派遣等の医師少数区域支援機能を持つべき』	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	
102	革新的なバイオ医薬品等の創出に向けた研究開発環境の整備に関する研究	30	30	地域医療基盤開発推進研究	坂巻 弘之	本研究は、医療において役割が増している抗体医薬品、核酸・ペプチド医薬品、遺伝子治療用や細胞組織利用医薬品など、新たな領域(モダリティ)の医薬品開発活性化のための課題を明らかにした上で政策的な議論の方向性を示しており、今後、「医薬品産業ビジョン」、「医薬品産業強化戦略」等、医薬品開発振興の議論に活用されることが期待され、医薬品産業政策のための成果が得られた。	抗体医薬品、核酸・ペプチド医薬品、遺伝子治療用や細胞組織利用医薬品は、これらの領域の上市製品が少なく、製造・開発面や、物流、市場面において特有のリスクを有しているが、一方で、これまで治療手段がなかった難治性疾患や希少疾患に対して高い有効性を示すことが期待されている。新モダリティ医薬品開発振興は、難治性疾患の根本的治療につながる可能性があり、臨床的な観点からの成果につながる。	登録時点ではなし	登録時点ではなし	登録時点ではなし	登録時点ではなし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
103	外科領域における抜本的なタスクシフティングの手法についての研究	30	30	地域医療基盤開発推進研究	馬場 秀夫	本研究班で示したこれまでにない我が国の大規模なアンケート調査により、タスクシフトの現状や今後重点的に取り組むべき事項が明らかとなった。本データに基づく対策を打つことにより、的確にタスクシフトを推進することが可能となる。	特定看護師の外科術後病棟管理における研修内容のパッケージ化が承認されたことにより、各医療機関での当該者の育成が一層進むことが期待される。また、クリニカルパスをベースとした包括指示書案を参考にしていただくことにより、各医療機関での包括指示書作成、ひいてはタスクシフトの推進につながり、外科医の労働負担軽減に寄与することができると考える。	一般社団法人日本外科学会労働環境改善委員会と合同の会議を行い、特定行為を行う看護師の外科術後病棟管理における研修内容のパッケージ化改定案を作成した。2018年12月5日に開催された第19回医道審議会保健師助産師看護師分科会看護師特定行為・研修部会で当該作成案について議論され、その後了承された。	本研究班で示した大規模なアンケート調査により、タスクシフトの現状や今後重点的に取り組むべき事項が明らかとなった。本データに基づく対策を打つことにより、的確にタスクシフトを推進することが可能となる。また、特定行為を行う看護師の外科術後病棟管理における研修内容のパッケージ化改定案を作成した。2018年12月5日に開催された第19回医道審議会保健師助産師看護師分科会看護師特定行為・研修部会で当該作成案について議論され、その後了承された。	3月19日開催の第19回外保連記者懇談会の記者会見において、外科医の働き方改革の現状と課題について説明を行った。	0	17	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(特許)		学会発表		特許(件)		その他		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
104	メンタルヘルス問題を予防する教育・普及プログラムの開発および評価	28	30	労働安全衛生総合研究	竹中 晃二	日本健康心理学会、日本ストレスマネジメント学会、日本ヘルスマニケーション学会等において、学術的観点からメンタルヘルス問題の予防とプロモーションに関する研究発表、講演およびシンポジウムを行った。	メンタルヘルス問題の予防に関しては、臨床的観点からの検証が困難であるものの、人々における予防に関する活動についての知識、態度、実践意図、および行動採択の程度から評価を試みている。その成果は、メンタルヘルス問題の予防に果たす「自助方略」の内容として、研究誌に投稿中である。	「こころのABC活動」については、全国健康保険協会鹿児島支部において、冊子やリーフレットなど普及のためのツールが使用されているほか、同協会埼玉支部とも普及・啓発について協議中である。	平成29年度には各府省の健康管理者、健康管理担当者、人事管理担当者等を対象とする人事院職員福祉課主催の健康づくり研修において、「メンタルヘルス問題の予防策を超えるプロモーション活動」と題した研修を実施した。また、平成28・29年には公益財団法人全国市町村研修財団において、「こころのABC活動」を中心とするというプロモーション活動について研修を実施した。これら行政職員への研修は、メンタルヘルス問題への対応について、従来の対症療法的措置とは異なり、予防やプロモーションの必要性を啓発する機会となった。	以早稲田大学人間総合研究センター公開シンポジウム、全国市町村研修財団メンタルヘルス研修、日本ストレス学会シンポジウム、国際応用心理学会シンポジウム、日本ストレスマネジメント学科シンポジウム、人事院職員福祉課主催メンタルヘルス研修、全国市町村研修財団メンタルヘルス研修、東京都アクティブライフ研究推進研究発表会講演、横浜市訪問型短期予防サービス従事者研修、全国健康保険協会鹿児島支部講演、日本メンタルケア学会公開シンポジウム。	10	18	0	0	66	6	0	0	0	0	7
105	労働生産性の向上や職場の活性化に資する対象集団別の効果的な健康増進手法及びその評価方法の開発に関する研究	28	30	労働安全衛生総合研究	森 晃爾	職種ごとのプレゼンティーズムを引き起こす要因の検討および介入研究を実施して、一定の成果を上げた。3年間の研究をもとに、「労働生産性の向上や職場の活性化に繋がる職種・業種ごとの効果的な健康増進手法ガイド」の策定を行った。	作成されたガイドは、職種・業種ごとに課題を設定して生産性の向上に資する健康増進施策の企画に役立たせることができる。	特記事項なし	特記事項なし	特記事項なし	0	0	1	0	2	0	0	0	0		
106	振動工具作業における労働災害防止対策等に関する研究	28	30	労働安全衛生総合研究	大神 明	LSFGを用いた末梢血流の定量的評価は、振動工具取扱い作業者の日振動ばく露による循環障害の検出に有用であると考えられた。また、神経伝導検査は、振動工具取扱者の神経学的障害を早期からスクリーニングに有用と思われる。なかでも、正中感覚神経の神経伝導速度の変化は、振動工具を取り扱う労働者の特殊健診において早期障害の最も重要なマーカーになると考えられた。	振動工具を使用している労働者は、工具を握って手関節や肘関節に負担がかかる姿勢を取るため、手根管症候群や肘部管症候群などの絞扼性末梢神経障害が起こることが報告されている。本研究でも、正中神経遠位部に生理的圧迫部位である手根管での圧迫性の障害が加わっている影響が考えられる。症候学的、また神経伝導検査上も手根管症候群と診断される例もあり、手根管での圧迫性ニューロパチーの病態が加わる可能性がある。	特記事項なし	特記事項なし	特記事項なし	0	0	0	0	8	2	0	0	0	0	
107	粉じん作業における除じん装置の有効性の検討	28	30	労働安全衛生総合研究	明星 敏彦	小型除じん装置は作業環境で広く使用されているが、性能評価は発生した粉じんを除去する点に主眼が置かれ、流入した総粉じん量に対して流出した粉じん量の比で示されている。しかし、労働者のじん肺予防の観点からは吸入性粉じんなど微細な粉じん粒子の捕集性能の評価が求められる。本研究では、流入粒子中の吸入性粉じんと流出した粉じんの濃度を2台の粉じん計を用いてその比から捕集性能を評価した点が新しい。PM2.5分粒装置付粉じん計は1μm程度の粒子の捕集性能を示すことが他の粒子径別濃度測定装置との関係から示された。	該当せず。	以下の小型集じん装置のISO/TC142/WG5国内委員会にオブザーバー参加し、議論に加わった。国内委員会は日本粉体工業技術協会の集じん分科会が担当し、平成28年度から現在まで参加した。当該ISO案はPart 1(大型集じん装置)の部分で一部の参加国の反対でPart 2も含めて進んでおらず現在も検討が続いている。しかし、試験粉体の分散方法や粉じん測定方法について本研究の結果を元に意見を述べた。	粉じん障害予防規則にある小型で可搬のろ過除じん方式の除じん装置の性能を粉じん作業時に評価し、現状の問題点を把握した。さらに除じん装置とその材の性能を実験室で検証した。ここで評価したような除じん装置を作業環境中の粉じんの有効な発散源対策であるとするには特定化学物質障害予防規則の対象の粒子状物質に適用する場合も含め、捕集性能の確認が必要である。本研究ではその対応策も提案した。	1	2	0	0	5	0	0	0	0	0		

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(特許)		学会発表		特許(件)		その他		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
108	繊維状粒子の自動測定装置の精度の検証及び作業環境における測定手法	29	30	労働安全衛生総合研究	小野 真理子	小さなスケールで繊維状物質エアロゾルの安定発生ができる系を確立し、粒径分布に関する情報を得た。バルクの繊維とエアロゾル粒径分布の関連性や、希釈エアロゾルの調製にさらなる研究が必要である。また、汎用性のある、比較的小型のリアルタイムモニターや走査型電子顕微鏡観察像を用いた自動係数を繊維状物質測定に応用できる可能性が示唆された。	該当しない	なし	なし	なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
109	食品添加物の安全性確保のための研究	28	30	食品の安全確保推進研究	佐藤 恭子	香料に特化した新たなQSARモデル(Star Drop)の開発を行った。さらに、既存の香料のAmes試験データベースの見直しを行い、データベースの堅牢化を図った。新規データベースに対して新たに開発した香料Star Drop QSARモデルで予測精度を検証したところ、97%との正確性でAmes変異原性を予測できた。この結果は香料Star Drop QSARモデルは実用性に耐えうることを示すものである。	なし	なし	香料化合物の使用量調査や食品添加物の生産量統計を基にした摂取量の推計は、食品添加物安全性評価検討会において参考資料として活用されている。	なし	1	0	1	0	7	7	0	0	0	0	0
110	食品中残留農薬等の分析法に関する研究	28	30	食品の安全確保推進研究	根本 了	畜産物中のアミノグリコシド系抗生物質分析法として、ギ酸アンモニウムを添加して塩酸及びメタノール混液で抽出し、弱酸性陽イオン交換カラムで精製した後、誘導体化やイオンペア試薬を使用せずLC-MS/MSで定量する方法を構築した。試料量と分析値のばらつきとの関係について検討し、①試料調製方法によっては試料の均質性は大きく異なること、②均質化が比較的困難な食品では試料量を5g以下とすると分析値のばらつきが大きくなる場合があったことから、試料量(野菜・果実の場合)は10±0.1gが適切と考えられた。	なし。	なし。	欧米等における残留農薬等の公定試験法の開発手法の調査から、「抽出効率(抽出法)」が残留濃度を求めるうえで最も重要な要素であった。検査機関等において抽出法を変更する場合には、添加回収試験が最も採用可能な方法であるが、添加回収試験は実際の抽出効率を反映しない場合があることに留意し、慎重に行う必要がある。この考え方については厚生労働省医薬・生活衛生局食品基準審査課の「残留農薬等試験法開発事業実施要領」に反映され、残留農薬等の試験法開発事業に活用されている。	厚生労働省から通知されているバイオアッセイ法(簡易検査法)とLC-MS/MS法の検査結果を比較した結果、バイオアッセイ法では多くの抗生物質で陰性となる可能性が高いことが示された。また、簡易検査法の高感度化についても検討したが、残留検査に適用可能な方法とするためには、抽出方法、精製方法等を含めて、大幅な見直しが必要であると考えられた。簡易検査法をスクリーニング検査法として用いる場合には、抗生物質の検出感度等の確認を十分に行った上で運用すべきであると考えられた。	0	3	0	0	10	2	0	0	0	0	0
111	食品を介したダイオキシン類等有害物質摂取量の評価とその手法開発に関する研究	28	30	食品の安全確保推進研究	穂山 浩	我が国の近年のダイオキシン類の摂取量を論文として国際誌に発表した。また本研究において行った出産1か月の母乳中のダイオキシン濃度の測定と児の発育を評価した論文を国際誌に発表した。	ダイオキシン類、PCB類、有害元素等摂取量を継続的に推定し、それら有害物質のリスクが十分に低いことを監視している。過去の摂取量推定において、一部有害物質の摂取量は耐用一日摂取量(TDI)を超えることを明らかにしており、継続的な摂取量推定が不可欠である。	GC-MS/MSを用いた魚介類中のDXNsの分析法の開発を検討した。現在のガイドラインの改正の参考資料にしたい。	年齢を考慮した摂取量推定手法を確立し応用している。この取り組みは国際機関等へのデータ提供に不可欠である。TDIをはるかに越えるDXNsを摂取した乳児の健康や発育発達への影響を明らかにする。	我が国の食品を介したダイオキシン類、PCB類、有害元素の全国規模の摂取量評価は本研究班のデータのみである。国際基準を決める際の重要なデータと考えられる。	5	37	5	3	9	5	0	0	0	0	0

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(特許)		学会発表		特許(件)		その他	
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及
112	人工・天然由来臭素系化合物の乳幼児摂取量評価	29	30	食品の安全確保推進研究	藤井 由希子	本研究では食品の安全確保の観点から、人工・天然由来臭素系化合物の乳幼児への食品経由曝露状況について調査報告を行った。乳幼児の1日摂取量推定、曝露源の把握、既存の基準値との比較により、リスク管理のための基礎情報が得られた。これらの情報は行政施策に直接的・間接的に利用可能である。	本研究課題は臨床研究ではない。	なし	なし	なし	0	5	0	0	4	4	0	0	0	0
113	全ゲノム情報を用いた腸管出血性大腸菌サーベイランス実用化に関する研究	29	30	食品の安全確保推進研究	李 謙一	これまでに完全長配列が得られていなかったEHEC O69の配列が得られたことにより、同菌の病原性解析が進展するとともに、同血清型の菌株におけるSNP解析の精度が向上すると考えられる。	同一患者または家族からある程度SNPが蓄積した株や病原性因子のプロファイルが異なる株が分離されることがある。本研究結果から、由来が同一である株であっても、そのような違いが生じることが明らかとなった。このため、臨床検査の解釈においても有用な結果であると考えられる。	同一患者から分離されたEHECでのSNPは、最大で7か所あった。この値は、集団感染株のWGS解析結果を解釈する際の基準の一つになると考えられる。	開発された解析パイプラインは、国立感染症研究所でのEHEC全国サーベイランスで用いられると共に、要望に応じて地方自治体衛生研究所へ分与している。このため、本研究成果は全国および地方でのサーベイランスの高精度化に貢献していると考えられる。	同一患者由来株や長期保存株のゲノム解析を多数のEHEC株を用いて行った例は現時点ではほとんどない。このような同菌ゲノムの経時的変化の知見は、同菌に限らず病原細菌の研究や検査に重要になると考えられる。	0	0	0	0	13	2	0	0	0	0
114	アクリルアミドの発がん過程早期における遺伝子突然変異誘発性に関する研究	29	30	食品の安全確保推進研究	石井 雄二	本研究により、発がん用量のアクリルアミドが発がん標的臓器において突然変異を誘発することが明らかとなり、マウスのハーダー腺及び肺における発がん性にその遺伝子突然変異が寄与することが示された。また、ハーダー腺における突然変異誘発性を明らかにした報告はこれまでになく、未だ不明な点も残るアクリルアミドの発がん機序を明らかにする上で、本研究結果の学術的意義は高いと考える。	本研究結果は、アクリルアミドの発がん過程にDNA損傷を介した遺伝子突然変異が寄与することを示すものであった。この結果は、非意図的に暴露される化学物質の発がんリスクの理解とその予防に貢献するものと考ええる。	なし	なし	なし	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
115	ヒト未分化胎盤幹(TS)細胞を用いた新規細胞評価システムの開発	29	30	食品の安全確保推進研究	岡江 寛明	関連する論文(3報)を発表、学会発表(9件)を行った。	ヒトTS細胞は子宮内環境の評価に有用であるとともに、化学物質の毒性を高感度に検出するための優れた細胞源を提供すると期待される。今後は、さらに多くの化学物質についてTST法による評価を行い、疾患の発症予防のための国際基準に適合する毒性評価法の確立を目指す。	該当なし	該当なし	該当なし	0	1	2	0	5	4	0	0	0	0
116	血漿分画製剤の安定的確保・製造供給体制のあり方に関する研究	28	30	医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究	河原 和夫	ヒト由来の血漿分画製剤のみならず、遺伝子組換え製剤不足時の代替手段の在り方についても研究を行い、代替手段を提示した。また、アジア諸国がわが国に求めている血液事業の国際協力の態様について、献血思想の普及から製剤供給に至るまでの包括的な実態を解明した。本研究により、血漿分画製剤を含む血液製剤のサプライチェーンの強化および関係者・関係機関の連携体制の強化の方策が明らかとなった。	研究成果は平時・有事を問わず、臨床現場での血漿分画製剤を主とする血液製剤の安定的確保および供給に寄与した。	特になし。	特になし。	血液製剤の輸出を原則禁じている輸出貿易管理令の見直しにも繋がった。そして、国民が血液事業の現状を一層知ることを促進し、また、血漿分画製剤の輸出の是非について議論する際の基礎資料となる。	0	3	1	0	5	0	0	0	0	0

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(特許)		学会発表		特許(件)		その他		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
117	輸血医療におけるトレーサビリティ確保に関する研究	28	30	医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究	浜口 功	本研究で収集したトレーサビリティに関するデータは、これまでの製剤別の副反応発生件数に加えて、輸血情報に関する詳細な解析が可能となり、輸血医療の安全性向上のための重要なデータとなることが明らかとなった。トレーサビリティシステムにより輸血製剤の安全性向上の貢献が期待される。	平成29年度に実施した洗浄血小板製剤の副反応低減効果に関する副作用の解析を行い、洗浄血小板の使用により、副反応発生割合が低減したことを確認できたと共に、こうしたサーベイランスシステムにより、新規に導入された洗浄血小板製剤が、製剤による輸血副反応の低減に非常に効果があったことを示すことができた。	なし	なし	なし	7	13	11	3	0	0	0	0	0	0	0
118	薬害C型肝炎患者救済のための調査研究	30	30	医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究	山口 照英	特定製剤を投与された可能性のあるC型肝炎患者救済に向けてカルテ調査未実施の医療機関に対してどのように調査を行うことが迅速なカルテ情報の解明につながるかの鍵となる。H30年度において既に調査を行った医療機関、及び新たに研究班からの依頼により調査を実施した医療機関の調査体制、調査方法、調査結果をまとめることができた。	カルテ調査に関する医療機関の情報を明らかにすることにより未だ調査が行われていない医療機関に対して調査の実施を促すつよい原動力になると思われる。これにより未解明もカルテ記録の確認が進むことにより患者救済が進むことが期待される。	今回の医療機関に対する調査で、調査に際して可能性の高いカルテ等の絞り込み、確認作業の手法などを整理すると共にどのような診療科で特に多く使用されていたのか、記載場所などをまとめたマニュアル案を作成した。本マニュアルと参考により、まだ確認作業未実施の医療機関においても迅速に調査が行えるようになるも期待される	カルテ調査のマニュアル案を広く特定製剤を使用していた医療機関に配布することができればカルテ調査の進展が図られる	H27-29年度において患者からカルテ調査を行う場合に調査研究を行ったが、H30年度においてもそのホローアップを実施し、その結果についてまとめた。これらの結果について抗塩報告会で紹介した。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
119	化審法で規定された変異原性検出試験(チミンキナーゼ試験)を改善する手法の開発	28	30	化学物質リスク研究	武田 俊一	化審法で利用が定められた変異原性検出試験の1つ、チミンキナーゼ遺伝子(TK)変異試験は、感度が低いという弱点がある一方、特異性が非常に高いという長所がある。感度が低い原因は、野生型細胞(ヒトTK6細胞)を使うからであり、野生型はDNA損傷を正確かつ迅速に修復できるので、化学物質の変異原性を感度良く検出できないのは当然である。我々は、DNA修復酵素を欠損させて、検出感度を約5倍向上した。	シスプラチンはDNA複製を阻害する。腎細胞は増殖しないにもかかわらず、なぜ、シスプラチンが強い腎毒性を発揮するのか不明であった。ミトコンドリア(mt)DNAは休止期細胞でも複製される。我々は、mt特異的トポイソメラーゼI(mtTOP1)が欠損するとシスプラチン曝露時にmtDNAコピー数が大きく低下することを見出した。mtTOP1欠損マウス(取得済み)はシスプラチンの腎毒性解析に有用である。	ガイドライン等の開発はない。	本研究の成果は、以下の理由で行政的ニーズに合致する。塩基除去修復とヌクレオチド除去修復がすべての種類の塩基損傷を修復する。XRCC1は前者の修復経路を促進し、XPAは後者に必須である。故に、この2種類のDNA修復酵素が両方欠損したXPA-/-/XRCC1-/- TK6細胞は、多様な種類の変異原性を高感度に検出できる。新たな設備投資をしなくてもTK変異試験を継続でき、かつ感度を確実に改善できる。	AIによる変異原性の予測(QSAR)の実現には、質の高い学習データが必要である。AIの学習データには本間博士(分担研究者)が収集したエイムス試験の結果(20,000化合物)が全世界で使われている。本間博士は我々が開発したTK変異試験を使い「従来、エイムス試験の結果が偽陽性と一応説明されてきた化学物質」が変異原性陽性であることが証明した。この成果は、QSARによる変異原性予測効率を向上する。	0	8	0	0	4	1	0	0	0	0	
120	発達期における統合的な変異原性神経毒性試験法の開発	28	30	化学物質リスク研究	諫田 泰成	ヒトiPS細胞、ラット神経細胞を用いた多点電極システム、脳スライス標本、ヒト胎盤のエピゲノム情報などの評価系を確立し、総合的な発達神経毒性の評価系を構築した。	DoHaDコンセプトに基づいて、バルプロ酸投与症例の胎盤を用いてメチル化情報の揺らぎによる検証を行い、その有用性を明らかにした。	現在、OECDでインビトロ発達神経毒性ガイドライン案が提案されており、専門委員としてガイダンスの作製に貢献する	多数の化学物質の評価を行い、本評価法の再現性や信頼性、予測性などを検証することにより、将来的に化審法などに活用されることが期待される。	第60回日本神経化学学会大会(2017年9月、仙台)、第9回アジア・オセアニア生理学会連合2019年大会(2019年3月、神戸)および薬理部主催公開シンポジウム(毎年2月に東京で開催)などで、本研究に関わるシンポジウムを開催した。また、本評価系に関する論文が、第25回日本毒性学会田邊部賞を受賞した。	0	10	2	0	31	21	0	0	0	0	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(特許)		学会発表		特許(件)		その他		
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及	
121	カーボンナノチューブ等の肺、胸腔及び全身臓器における有害性並びに発癌リスクの新規高効率評価手法の開発	28	30	化学物質リスク研究	津田 洋幸	アスベストとの形態の類似性においてカーボンナノチューブの長期毒性試験が必須であるが、現状では世界でただ1種実施されたのみである。本研究では、経気管肺内噴霧法を用いて、MWCNT-N(N社)を雄ラットに1mg/ラット投与し、2年後に半数の動物に肺腫瘍または悪性中皮腫が発生することを見出した。この試験法は安価にして実施容易であり、カーボンナノチューブの発癌性評価の加速化に大きく貢献できると考える。	特に無し	特に無し	特に無し	特に無し	3	21	0	0	24	12	1	0	0	0	0
122	メタボロミクスを用いた膀胱がん性芳香族アミン化合物の活性代謝物の解明	28	30	化学物質リスク研究	三好 規之	本研究で同定した代謝物は、実験動物生体試料からの検出が新規である。	今後、臨床サンプルなどを測定し、基礎研究で得られた知見の外挿を評価する。	特になし	特になし	特になし	0	15	0	0	48	19	0	0	0	0	0
123	地域特性に応じた保健活動推進ガイドラインの開発	28	30	健康安全・危機管理対策総合研究	麻原 きよみ	地域保健に関する主要用語の定義を保健師と他職種との合意で確定したこと、母集団を代表するサンプリングで行った調査により、業務体制(地区担当制、業務分担制)の実態、保健活動(地域/地区活動)の方法、保健師自身および地域/住民への認識、促進する環境および関連する要因を明らかにしたこと、介入研究により効果を検証した保健活動ツールを作成したこと、以上から地域特性に応じた保健活動推進のためのガイドラインを作成したことは、科学的手順に基づく初めての成果であり、公衆衛生看護の専門的・学術的成果である。	地域保健の主要用語の定義によって多職種との協働が促進されると共に、知識基盤を共有した教育の実施が期待できる。地区活動に関する調査によって、地域づくりを意識した保健活動(地域/地区活動)の方法やアウトカム、および促進する環境整備のあり方が明確になり、効果的な保健活動のための体制づくりを促進できると共に、効果を検証した保健活動ツールを含むガイドラインの活用によって健康なまちづくりのための保健活動を促進することができ、もって国民の健康と安寧に寄与することが期待できる。	「地域における保健師の保健活動について(平成25年4月9日付け健発0419第1号)」における「地域における保健師の保健活動に関する指針」で示された保健師の保健活動を推進するために、地域保健に関する用語の定義、地区活動に関する調査結果、および効果を検証した保健活動ツール(地域/地区カルテ)等で構成されたエビデンスに基づく「地域特性に応じた保健活動推進のためのガイドライン」を作成した。	「地域における保健師の保健活動について(平成25年4月9日付け健発0419第1号)」における「地域における保健師の保健活動に関する指針」は、自治体に求められた対策整備および活動推進である。本研究結果、および「地域特性に応じた保健活動推進のためのガイドライン」を活用することで、自治体としての対策や取り組みに反映し、保健活動を推進する責任を果たすことが期待できる。	「厚生労働省 保健指導室だより」で「厚生労働科学研究成果データベース報告システム」に登録されたガイドラインについて自治体および保健師に周知をしよう予定である。また、1019(平成31)年度保健師中央会議で研究結果を報告し、「地域/地区カルテ」に関する問い合わせがあったと連絡を受けた。今後、全国保健師長会研修会にて報告予定である。	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	1
124	水道水質の評価及び管理に関する総合研究	28	30	健康安全・危機管理対策総合研究	松井 佳彦	PMMoVIは表流水に高頻度かつ高濃度で含まれ、除去率は各種ウイルスと同程度であったが、凝集沈澱–砂ろ過処理によるウイルスの除去率は2-Log未満であり、全体の除去性は塩素消毒に依存している。ラフィド藻培養液は特異的にトリクロロ酢酸生成能を有することが分かった。標準物質のないシクロロヨード酢酸の定量法を構築した。メチルオキシオンのオキソニウム体はChE活性阻害性を有する。TCEは揮発性が大きく間接飲水量が高いことが分かった。	該当しない	水質基準項目18項目の亜急性参照用量および水質汚染の可能性のある化学物質の基本情報は平成28年度第1回水質基準逐次改正検討会に資料として提供された。農業の検出状況や分解物に関する情報は平成29年度第1回水質基準逐次改正検討会と平成30年度第1回水質基準逐次改正検討会、平成30年度第1回水道水質検査法検討会、さらにWHOの出版物であるChemical mixtures in source water and drinking-waterに資された。	農業検査法に関する成果は、通知法(水質管理目標設定項目の検査方法、最終改正平成31年3月29日)の改正に寄与した。クリプトスポリジウムの調査結果は平成30年度水道微生物問題検討会における審議に寄与した。トリクロロエチレンおよびテトラクロロエチレンの間接暴露量に関する検討結果はWHOのMeeting on the Guidelines for Drinking-Water Quality:Chemical Aspects(July 2018, Singapore)に寄与した。	市民公開講座「安全な水道水をめざしてー水質基準に関する研究の最前線」を平成30年5月12日(土)、全国町村会館ホールB、東京都千代田区で実施した。参加者からのアンケート結果も好評であった。	15	21	0	1	95	14	0	0	0	0	

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(特許)		学会発表		特許(件)		その他	
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及
125	公衆浴場等施設の衛生管理におけるレジオネラ症対策に関する研究	28	30	健康安全・危機管理対策総合研究	前川 純子	1000余りの浴槽水などの実検体を用いて、レジオネラ培養検査法および各種迅速検査法を実施し、培養法の最適化と、迅速検査法の開発および手法の改善を図った。強いアルカリ性の温泉水や薬湯のモノクロアミン消毒の効果を実証した。感染源の迅速な特定への有用性が期待される型別法であるMLVA法の確立とその普及を図った。道路沿い、入浴施設の浴室内、一般屋内のエアロゾルからレジオネラ属菌の遺伝子が検出された。道路沿いのレジオネラ属菌遺伝子の検出率および遺伝子量は、浴室内と同等かつ屋内より高かった。	公衆浴場等の衛生管理に貢献することでレジオネラ症患者の抑制につながることを期待される。	本研究班を含め、これまでに複数の研究班が行ってきた研究成果を見直し、公衆浴場における衛生等管理要領等の改訂の提言を行った。また、本研究班を含め、これまでに複数の研究班が行ってきた研究成果および昨年改訂されたISO 11731(水検体のレジオネラ検査法)との調整を図った「浴槽水に関するレジオネラ属菌検出のための検査方法(案)」を提示した。	厚生労働省主催の全国自治体を対象とした生活衛生関係技術担当者研修会において、開催内容を立案し、レジオネラ症の動向、開発した検査法や入浴施設等の洗浄・消毒法について紹介した(3カ年)。平成28年、30年に国立保健医療科学院主催の地衛研等の担当者が受講する新興再興感染症技術研修で、レジオネラ検査法について、1週間の実習および講義を行った。静岡県内の検査機関及び行政担当者を対象(のべ約100名)に実習を含むレジオネラ属菌検査研修会を毎年開催した。その他研修会を30回あまり実施した。	給水・給湯系におけるレジオネラ汚染についての公開シンポジウムを開催し、160名を超える参加者があり、関心の高さと、アンケート回答から参加者がその対応に苦慮している実情が明らかとなった。モノクロアミン消毒についてのこれまでの研究成果を一般利用者や業者に向けて平易な表現で記述したWebページを公開した。	2	6	15	0	28	12	5	0	2	39
126	CBRNEテロリズム等の健康危機事態における原因究明や医療対応の向上に資する基盤構築に関する研究	28	30	健康安全・危機管理対策総合研究	近藤 久禎	現在わが国はCBRNEテロ災害の脅威に向けた準備が求められており、厚生労働省の健康危機管理・テロリズム対策の強化は喫緊の課題である。そこで本研究においては、国内外の人的ネットワークを確立し、そのネットワークを通じて最新の健康危機管理・テロリズム対策に関する指針・ガイドライン及びこれらに関連する技術の開発の動向等の知見を集約し、また、国内外の事例を収集、分析することで本邦の対応体制の脆弱性を評価した。その結果を厚生労働省に提示することで健康危機管理・テロリズム対策の強化につながる知見を提供した。	該当しない	該当しない	一例として、海外から収集した知見の中で、フェンタニル系薬物やノビチヨクなど新しい化学剤の開発、さらにOpiooidを用いた化学テロの脅威は世界的に増大していること、世界的にその対応方法を検討していることなどがわかった。それを基に、国際的イベントを控えた本邦におけるCBRNEテロの脅威の評価とその対処法等について、特にオピオイドやノビチヨクなどの新興の化学テロ脅威については、本邦における知見が少ない状況であり、国際的イベントに向け、各種対応手段の検討を行政として進めるきっかけとなった。	該当しない	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
127	管理的立場にある市町村の保健師の人材育成に関する研究	29	30	健康安全・危機管理対策総合研究	成木 弘子	・本ガイドラインの開発に伴って研修の受講効果を測定し、研修前と研修終了後2か月の時点では90%以上の評価項目で有意差が見いだされ、研修効果が確認された研修プログラムが開発されたと考えられる。	・研修受講者への効果を測定することが目標の一つであり、それは上記の通り成果を確認できた。本研究は、狭義の臨床的観点は該当しない。	本研修の成果物である「都道府県による『市町村保健師管理者能力育成研修』ガイドライン」を開発した。	本研究で開発したガイドラインを活用して、2019年度から全国の都道府県が主体となって本研修の開催が開始された。	・2019年5月6日付「保健衛生ニュース」において本ガイドラインに関して4頁に渡って紹介された。	0	0	1	0	1	0	0	0	1	1
128	広域大規模災害時における地域保健支援・受援体制構築に関する研究	29	30	健康安全・危機管理対策総合研究	木脇 弘二	これまでの災害時保健医療対応についての研究成果や、過去の被災自治体による検証記録、それを基にしたマニュアル等から共通部分を抽出し、災害時保健医療調整のマネジメントに係る標準的なタイムラインを作成したこと。多様な災害においても必要なマネジメントは共通し、ある程度標準化が可能であることを示し、今後の検討、研究による発展の基盤となり得る。また、災害時のライフライン等に係る標準的な部署横断的な情報伝達ライン図を整理したこと。これをベースに、各自治体においてライン図を作成できるものとなった。	大規模災害の経験のない自治体職員にとってもマネジメント対応をイメージしやすくするため、「タイムライン」に平成28年熊本地震での経験を重ね、支援・受援の両面からマネジメントをわかりやすく解説した「DHEAT活動ハンドブック」を作成した。都道府県型保健所と、保健所設置市の保健所の関係をカテゴライズし、保健所設置市アンケート調査を踏まえ、事前に整理すべき課題等を示した。自治体間の支援・受援を円滑に進めるため、平時から準備する様式・帳票類を作成・整理し、支援や受援のためのマニュアルとした。	平成31年3月に「DHEAT活動ハンドブック」を製本、全国の保健所・都道府県・特別区、保健所設置市に配布、全国保健所長会ホームページ等にも掲載し活用できる状態とした。また支援・受援の両面において、平時から有用である様式や帳票類を整理した「保健衛生職員応援調整マニュアル(案)」(保健衛生職員応援マニュアル(案))を作成、様式等の確認・すり合わせ後、全国保健所長会ホームページ等に掲載する予定である。	災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)制度化に必要な応援調整の仕組み、フェース毎の業務具体化、保健所設置市課題の整理等について取り組み、成果を反映したDHEAT活動要領が平成30年3月厚労省から発出された。初のDHEAT出動となった平成30年7月豪雨では、帳票やタイムライン等を全国保健所長会の活動を介し提供、使用され意見等を得た。出動により課題も明確となり、次の研究に向けある程度整理できた。	日本災害医学会や日本公衆衛生学会等において、大規模災害時の行政の行うマネジメントをテーマに含むシンポジウム等が繰り返し開催されており、本研究の参加者が、本研究をベースとして意見等を表明し、有意義な議論となっている。全国に配布した「DHEAT活動ハンドブック」は、公衆衛生の業界紙にも大きく取り上げられており、行政による災害時の保健医療分野のマネジメントについての啓発になっている。	0	0	7	0	22	0	0	0	1	1

No.	研究課題名	年度		研究事業名	研究代表者	専門的・学術的観点からの成果	臨床的観点からの成果	ガイドライン等の開発	その他行政的観点からの成果	その他のインパクト	原著論文		その他の論文(特許)		学会発表		特許(件)		その他	
		開始	終了								和文	英文	和文	英文	国内	国際	出願	取得	施策	普及
129	民泊サービスにおける衛生管理等に関する研究	29	30	健康安全・危機管理対策総合研究	阪東 美智子	住宅宿泊事業法施行前後の民泊の動向について、分布や件数の変化に加え、建築物の特徴や室内衛生管理の実態を、実測調査や事業者・管理者に対する調査から明らかにした。研究成果は、日本建築学会大会や観光学術学会大会などで報告した。	特記事項なし。		本研究を通じて、主要自治体の関係部局と情報・意見交換を行い現状と課題を共有した。また、日本環境衛生センターが主催する環境衛生監視員講座、厚生労働省が主催する平成30年度生活衛生関係技術担当者研修会で、主に環境衛生監視員を対象に、成果の一部を報告した。国立保健医療科学院で実施している自治体職員対象の短期研修「環境衛生監視指導研修」「建築物衛生研修」「住まいと健康研修」において成果の一部を活用した。	日本環境衛生センターが主催する「生活と環境全国大会」において、民泊をテーマとしたシンポジウムを開催した。	0	0	0	1	4	0	0	0	2	4